

広報



No. 1350
毎月1日・16日発行

2014 **5.16**

Nishio City Newsletter

Algumas informações de saúde estão em português.
内容の一部をポルトガル語で表記しています

市議会だより 第114号 P14~27

創業に向かっ
て

キック
オフ!

創業支援セミナー

日時 6月14日(土) 午後1時30分～4時

場所 西尾商工会議所会議室(2階)

※詳しくは2ページをご覧ください。

● 注目のトピックス

西尾市役所代表 ☎56・2111 / 一色支所代表 ☎72・7111
吉良支所代表 ☎32・1111 / 幡豆支所代表 ☎62・5511

第1回創業支援セミナーを開催します

創業の基礎知識や資金調達などを分かりやすく解説する「第1回創業支援セミナー」を開催します。創業に年齢や性別の制限はありません。会社員や退職した方、主婦、学生など、興味のある方は、ぜひご参加ください。

対象 創業を予定している方や創業・経営に興味のある方、創業して間もない方。市外在住の方も参加できます。

日時 6月14日(土) 午後1時30分～4時

場所 西尾商工会議所会議室(2階/寄住町)

内容 ①創業の基礎知識とビジネスプランの立て方
②創業者に聞く「成功体験談」 ③計画的な資金

調達 ④創業資金について

※セミナー後に個別相談コーナーを設置します。

定員 50人(先着順)

受講料 無料

共催 西尾市、西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会、西尾信用金庫

協力 愛知県信用保証協会、日本政策金融公庫

申込・問合せ先 5月19日(月)から、直接または電話、ファクスで市商工観光課商工担当(☎65・2168/FAX57・1321)へ。

その他 定員に達しない場合は、当日の参加もできません。

第6回三河一色うなぎまつりを開催します

日本有数の生産量を誇る「一色産うなぎ」や地域の特産品をPRする、第6回三河一色うなぎまつりを開催します。ぜひ、お越しください。

日時 6月7日(土)・8日(日) 午前10時～午後3時30分

場所 一色さかな広場(一色町)

内容 うなぎ丼や蒲焼き、白焼きの販売、地域の特産品の即売会、うなぎつかみ大会(小学生のみ)、大セリ市、伊藤秀志ライブ(7日のみ)、つポイン

リオ&小高直子の
トーク&ライブ

(8日のみ)など

入場料 無料

問合せ先 三河一色うなぎまつり実行委員会(☎72・8847 / 一色うなぎ漁業協同組合内)、商工観光課商工担当(☎65・2168)



風しん抗体検査と予防接種費用を助成します

●愛知県風しん抗体検査

対象 妊娠を予定または希望する女性。ただし、現在妊娠中の方や出産経験のある方、過去に風しんにかかったことがある方、風しん抗体検査・予防接種を受けたことがある方を除く。

助成額 費用の全額(無料)

その他 詳しくは、検査前に西尾保健所(☎56・5241/寄住町)へお問い合わせください。

●西尾市風しん抗体検査

対象 次のいずれかに該当する方(内縁含む)。ただし、過去に風しんにかかったことがある方や愛知県風しん抗体検査の対象者を除く。

①妊娠を予定または希望する女性やその夫

②妊娠している女性の夫

助成額 自己負担の内3,000円を上限

申請方法 検査後に、認め印・振込先の分かるもの・抗体検査結果の分かるもの・領収書を持参の上、西尾市保健センターまたは吉良保健センターへ。

●西尾市風しん予防接種

対象 愛知県または西尾市の風しん抗体検査で、抗体価が低く感染予防に十分でないと判定された方

助成額 自己負担の内5,000円を上限

申請方法 接種後に、認め印・振込先の分かるもの・抗体検査結果の分かるもの・領収書・予診票の写しを持参の上、西尾市保健センターまたは吉良保健センターへ。

◆共通事項

申請期限 27年3月31日(火)まで

問合せ先 西尾市保健センター(☎57・0661)、吉良保健センター(☎32・3001)

市文化事業 チューリップコンサート2014

西尾市出身で、オランダで活躍中の岩田恵子さんなどによる、すてきな演奏をお楽しみください。

日時 7月12日(土) 午後3時30分開場、4時開演

場所 文化会館小ホール

出演 岩田恵子(バイオリン)、木越洋(チェロ)、渡辺千春(ピオラ)、須関裕子(ピアノ)、黒木岩寿(コントラバス)、篠崎仁美(ピアノ)

入場料 1,500円(全席自由)

※3歳以上有料。3歳未満でも席が必要な場合は有料。

入場券販売開始日 5月17日(土)

入場券販売場所 岩瀬文庫、文化会館、一色町公民館、吉良町公民館、幡豆公民館、おしろタウン・シャオのインフォメーション

その他 ①車いす席を利用する方は、入場券購入時に申し出ください ②託児を希望する方は、事前予約が必要です ③入場券販売開始日に限り、1人5枚までの購入制限があります。

問合せ先 文化振興課庶務担当(☎56・6660/岩瀬文庫内)

西尾市スポーツ推進計画を策定しました

閲覧場所 市役所行政情報コーナー(1階)、各支所、各市立図書館、総合体育館、中央体育館、鶴城体育館、一色B&G海洋センター、コミュニティ公園、吉良野外趣味活動施設、幡豆公民館
※市ホームページでも閲覧できます。

計画期間 26年度～35年度

問合せ先 スポーツ課振興担当(☎54・0002/総合体育館内)

— スポーツ推進計画とは —

市民ニーズに応じたスポーツ施策を、総合的かつ計画的に進めるための新たな指針となるものです。市では「スポーツで元気になるまち西尾 ～すべての人にスポーツの喜びを～」を基本理念に掲げ、計画を進めていきます。

高校生姉妹都市親善訪問団員を募集します

市国際交流協会では、姉妹都市であるニュージーランド・ポリルア市に高校生を派遣する「西尾市姉妹都市親善訪問団」の団員を募集します。この派遣は、ポリルア市の中・高等学校への体験入学などを通して、国際的な視野を広めていただくために行うものです。ポリルア市での滞在は、ホームステイを予定しています。

対象 市内在住または在学の高校生。ただし、過去に同訪問団や市の海外派遣事業に参加したことがある方を除く。

※参加者は市国際交流協会に入会し、帰国後はホームステイの受け入れやイベントでの帰国報告など、協会の諸活動に協力していただきます。

派遣期間 8月16日(土)～25日(月)

募集人員 10人

費用 約15万円(旅行費用と必要経費約25万円のうち、同協会から10万円を助成)。ただし、傷害保険

などは別途自己負担。

※参加料は例年のものを参考にしているため、増減する場合があります。

提出書類 ①申込書(3か月以内に撮影した写真を貼付) ②作文＝「ポリルア市訪問に期待すること」(400字詰め原稿用紙で2枚程度)

※申込書は同協会事務局と市内5高等学校に用意。同協会のホームページからもダウンロードできます。提出書類は返却しません。

選考方法 ①一次審査＝応募の動機、作文など ②一次審査合格者の中から抽選で決定します。

応募期間 5月20日(火)～30日(金) 午前8時30分～午後5時 ※必着。

応募方法 提出書類を直接または郵送で同協会事務局(〒445-8501住所不要/地域支援協働課内)へ。代理人による申し込みもできます。

問合せ先 市国際交流協会事務局(☎65・2178)

市役所への電話はダイヤルインをご利用ください

市では、市役所本庁舎をはじめ、水道庁舎、各支所にお問い合わせをするなどの場合に、左表のとおり各担当ごとにダイヤルイン（直通電話）の電話番号を導入しています。担当部署が分かっている場合

は、直接つながるダイヤルインの電話番号をご利用ください。担当部署が不明な場合は、市役所本庁舎または各支所の代表電話番号にお掛けください。

問合先 総務課庶務担当 (☎65・2164)

国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査を行います

国民健康保険特定健康診査（国保特定健診）・後期高齢者健康診査（後期高齢者健診）を6月から27年1月まで行います。対象者には、受診券を5月末に郵送しますので、ぜひ受診してください。

対象 40歳以上で、国民健康保険加入者または後期高齢者医療保険加入者

コース名や健診場所など 下表のとおり

その他 ①65歳以上の方（要支援・要介護認定者を除く）は、介護予防のための介護予防チェックを

▼コース名、健診場所など

コース名	健診場所	健診内容	費用	申込方法など
基本健診コース	指定医療機関または集団健診会場（各保健センター、ふれあいセンターなど）	国保特定健診・後期高齢者健診	無料	▶指定医療機関…直接予約 ▶集団健診会場…予約不要
人間ドックコース	健康管理センター（西尾市保健センター3階）	国保特定健診・後期高齢者健診項目+がん検診+追加検診	男性=5,000円 女性=5,500円	▶直接または郵送の場合…広報にしお4月16日号の折り込みチラシに付いている申込書に必要事項を記入の上、健康管理センターへ。 ▶電話の場合…7月1日(火)から、健康管理センター(☎0120・967・657)へ。

同時に実施します ②集団健診会場では、肺がん・結核検診（胸部X線）を同時に実施します。また、心電図や眼底検査、各種がん検診（有料）を行うこともできます。

問合先 ▶国保特定健診…保険年金課国民健康保険担当 (☎65・2103) ▶後期高齢者健診…保険年金課医療担当 (☎65・2105) ▶介護予防チェック…長寿課地域支援事業担当 (☎65・2120)

地域の救急医療を守るために 市民病院を正しくご利用ください

市民病院は「入院や緊急手術を必要とする患者の医療」を行う2次救急病院です。重症患者が優先的に診療ができるように、入院の必要がない方や症状が軽い方などは「かかりつけ医」や「休日診療所」などをご利用ください。

●外来診察の受付時間

市民病院の外来受付時間は、月～金曜日の午前8時30分～11時です。それ以外の時間は、重症患者や予約・紹介患者に限らせていただいています。

●小児科救急外来の休止時間を変更します

現在、市民病院は医師不足により、深夜の小児科救急外来を一部休止していますが、一層の医師不足のため、6月1日から休止時間を変更します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

休止時間（変更前） 全日…午前0時～7時

（変更後） ▶月～金曜日・日曜日…午後10時～翌日午前7時 ▶土曜日・祝日…午後6時～翌日午前7時

その他 金曜日の午後2時～10時、土曜日の午前9時～午後6時は、小児科の専門医が診察します。

●休日は休日診療所・在宅当番医をご利用ください
 休日診療所は、内科・小児科・歯科の受診ができます。それ以外の科は、在宅当番医の休日診療をご利用ください。詳しくは、今号34ページの休日診療案内をご覧ください。

問合先 ▶市民病院…市民病院管理課医事・情報担当 (☎56・3171) ▶休日診療所…西尾市保健センター (☎57・0661)

▼ダイヤルイン電話番号一覧

市役所（代表☎56・2111）

課名	担当名	電話番号
市民課	戸籍担当	65・2100
	窓口担当	65・2101
	窓口担当（外国人）	65・2102
	旅券担当	65・2195
保険年金課	国民健康保険担当	65・2103
	国民年金担当	65・2104
	後期高齢者医療担当	65・2105
	福祉医療担当	65・2106
地域支援協働課	市民協働担当	65・2178
	地域支援担当	65・2107
子育て支援課	こども福祉担当	65・2108
	手当担当	65・2109
子ども課	入園担当	65・2110
	指導担当	65・2112
福祉課	障害者福祉担当	65・2113
	社会福祉担当	65・2114
	自立支援担当	65・2115
	保護担当	65・2116
	障害者虐待防止センター	65・2117
長寿課	保険料担当	65・2118
	給付担当	65・2119
	地域支援事業担当	65・2120
	高齢者福祉担当	65・2121
	認定担当	65・2122 65・2123
税務課	市民税（個人・法人）担当	65・2124
	軽自動車税担当	65・2125
	固定資産税（土地）担当	65・2126
	固定資産税（償却資産）担当	65・2127
	固定資産税（家屋）担当	65・2128
収納課	第1徴収担当	65・2130
	第2徴収担当	65・2129
	初動担当	65・2131
	管理担当	65・2132
	債権回収対策担当	65・2133
農林水産課	農地水産（農業委員会）担当	65・2134
	農畜産（林務）担当	65・2135
	農畜産担当	65・2136
危機管理課	防災（自主防災）担当	65・2137
	防災（通信）担当	65・2138
	交通・防犯担当	65・2196
土木課	管理担当	65・2139
	維持担当	65・2140
	農村整備担当	65・2141
	用地担当	65・2142
都市計画課	建設担当	65・2143
	計画担当	65・2144
建築課	市街地整備担当	65・2145
	管理・住宅担当	65・2146
公園緑地課	管理・住宅担当	65・2146
	営繕担当	65・2147
	建築開発指導担当	65・2148
河川港湾課	維持管理担当	65・2149
	建設担当	65・2150
人事課	河川港湾担当	65・2151
	人事担当	65・2152
	厚生研修担当	65・2153

課名	担当名	電話番号
企画政策課	企画担当	65・2154
	行革・統計担当	65・2155
資産経営課	経営企画担当	65・2156
	資産管理担当	65・2167
企業誘致課	産業創造担当	65・2197
	開発公社担当	65・2157
	企業誘致担当	65・2158
情報システム課	システム担当	65・2161
	情報推進担当	65・2162
財政課	契約検査担当	65・2163
	財政担当	65・2166
総務課	庶務担当	65・2164
	文書担当	65・2165
商工観光課	商工担当	65・2168
	観光担当	65・2169 65・2170
秘書課	秘書担当	65・2171
	広報担当	65・2159
教育庶務課	広聴担当	65・2160
	庶務担当	65・2172
学校教育課	給食担当	65・2173
	教科指導・人事・研修担当	65・2174
	保健安全・生徒指導・給食担当	65・2175
	体育・特別支援・就学・事業担当	65・2176
	庶務担当	65・2177
家庭児童支援課	家庭児童支援担当	65・2179
	DV・要保護担当	56・3113
監査委員事務局	家庭児童相談員	56・0324
会計課	監査担当	65・2180
議事課	出納担当	65・2181
	議事担当	65・2182
水道管理課	管理担当	65・2184
	営業担当	65・2185 57・1213
水道整備課	建設担当	65・2186 57・1215
	維持給水担当	65・2187 57・1214
	配水担当	65・2188 57・1216
下水道管理課	管理担当	65・2189
	維持担当	65・2190
	普及促進担当	65・2191
下水道整備課	計画担当	65・2192
	建設担当	65・2193

支所

支所名	担当名など	電話番号
一色支所 （代表☎72・7111）	地域担当	72・7111
	住民担当（戸籍・国保）	72・9601
	住民担当（福祉）	72・9602
	佐久島振興課	72・9607
吉良支所 （代表☎32・1111）	地域担当	32・1111
	住民担当（収納・戸籍・国保）	32・1112
	住民担当（福祉）	32・1113
幡豆支所 （代表☎62・5511）	地域担当	63・0126
	住民担当（戸籍・国保）	63・0113
	住民担当（福祉）	63・0155

講座案内

老人福祉センター パソコン講座

対象 市内在住の60歳以上（6月11日現在）の方で、各コースで定める対象者。新規受講者を優先。

場所 総合福祉センター

申込期間 5月21日(水)～27日(火) 午前9時～午後5時

時。ただし、土・日曜日を除く。

申込方法 直接市社会福祉協議会（総合福祉センター内）へ。申込期間内に定員を超えた場合は抽選。電話や郵送での申し込みや両コースの申し込みはできません。

問合せ先 市社会福祉協議会（☎56・5900）

コース名	対象	日時など	内容	定員	受講料	講師
入門コース	パソコンを始めたい方や基本を学びたい方	6月11日(水)～13日(金)・16日(月)・20日(金) 全5回 午後1時30分～3時30分	マウスの操作やワードでの文書作成などパソコンの基礎を学びます	20人	1,000円	渡辺哲男氏
活用コース	パソコンの基礎的な操作ができ、レベルアップしたい方	6月25日(水)～27日(金)・30日(月)、7月4日(金) 全5回 午後1時30分～3時30分	ワードでの文書作成やエクセルでの表作成などを学びます	20人	1,000円	渡辺哲男氏

傾聴ボランティア養成講座

対象 市内在住の方

場所 総合福祉センター

申込期間 5月19日(月)～6月13日(金) 午前9時～午後5時。ただし、土・日曜日を除く。

申込・問合せ先 直接または電話で市社会福祉協議会（☎56・5900／総合福祉センター内）へ。先着順。

日時など	内容	定員	費用	講師
6月19日～7月31日の毎回木曜日 全4回 午前10時～正午	傾聴について理解を深め、必要な知識と基礎技術を習得します	20人	無料	小菅もと子氏

母子福祉センター講座

対象 市内在住の母子家庭の母親

場所 総合福祉センター

申込期間 5月20日(火)～30日(金) 午前9時～午後5時。ただし、土・日曜日を除く。

申込・問合せ先 直接または電話で市社会福祉協議会（☎56・5900／総合福祉センター内）へ。先着順。

講座名	日時など	内容	定員	教材費	講師
パソコン	6月11日(水)～13日(金)・16日(月)・20日(金)・25日(水)～27日(金)・30日(月)、7月4日(金) 全10回 午後7時～8時45分	パソコンの基礎から、仕事に生かせるワード・エクセルの実習と活用方法を学びます	15人	無料	渡辺哲男氏
ガーデニング	6月15日(日) 午後1時30分～3時	涼しげな夏の寄せ植えを作ります	15人	2,500円程度	成田典代氏

にしお市民環境大学講座

対象 市内在住、在勤または在学の小学生以上の方。

ただし、小学生が参加する場合は保護者同伴

定員 各30人（先着順）

費用 無料。ただし、第2回は中学生以上＝1,200円、小学生＝600円

申込・問合せ先 5月26日(月)から、直接または電話、

ファクス、Eメールで環境保全課環境保全担当（☎34・8111／FAX34・8115／✉kankyo-h@city.nishio.lg.jp／クリーンセンター内）へ。携帯電話などで、右のQRコードからも申し込みできます。



回	テーマ	日時	場所	内容	講師
1	気軽にできるエコライフチェック	6月28日(土) 午前9時30分～11時30分	クリーンセンター	環境家計簿の書き方を知り、家計とエネルギーのダイエツトについて楽しく学びます	環境カウンセラー 磯貝はるみ氏
2	無人島で海岸生物観察会	7月29日(火) 午前10時～午後2時	前島(東幡豆町)	前島に行き、干潟や磯で生物を観察しながら、海の素晴らしさを体感します	東海大学准教授 仁木将人氏ほか
3	浄化センターとメガソーラー発電所を見学しよう	8月6日(水) 午後1時30分～3時30分	矢作川浄化センター	家庭から出る水の処理過程を学び、新設のメガソーラー発電所を見学します	愛知水と緑の公社職員、にしお市民ソーラー事業1号(株)職員
4	リサイクル工作をしよう	9月20日(土) 午前9時30分～11時30分	クリーンセンター	家庭で不要になったものをリサイクルして、生活に役立つものを作ります	リサイクルプラザ職員
5	いきものふれあいの里山ツアー	10月18日(土) 午前9時30分～11時30分	いきものふれあいの里	里山の自然とふれあい、自然の素晴らしさを体感します	もりの学舎 インタープリター
6	竹林整備と竹パンづくり	11月8日(土) 午前9時～11時30分	いきものふれあいの里	間伐した竹に生地を巻いて焼く竹パンを作り、里山保全について考えます	にしお環境市民塾 石崎幸雄氏ほか

お知らせ

西尾市役所代表 ☎56・2111
 一色支所代表 ☎72・7111
 吉良支所代表 ☎32・1111
 幡豆支所代表 ☎62・5511

催し

にしお農業塾

にしお農業塾は、農業に取り組む意欲があり、「これから農業をやりたい」「上手な野菜づくりのこつを学びたい」「現在所有する農地を活用したい」「自分の作った野菜を産直や市場に出荷したい」という方のための研修会です。
対象 市内在住で、農業に取り組む意欲のある65歳未満の方
日時など 7月〜27年6月の毎月3〜8回 原則金曜日の午前中
 ※必要に応じ追加実施。
場所 JA西三河野々宮センター（野々宮町）
内容 露地野菜を中心とした野菜栽培の知識を学び、実

技研修を行います。

定員 10人程度

選考方法 書類審査、面接

費用 年額1万円（教材費など）

申込方法 5月30日(金)までに

申込書に必要事項を記入の上、直接JA西三河営農企画課（JA西三河本店内／寄住町）へ。

問合せ先 農林水産課農畜産担当（☎65・2136）、JA西三河営農企画課（☎56・5274）

天体観望会

太陽の黒点やプロミネンス、月、水星、火星、木星、土星、星団、二重星などが観察できます。

日時と内容 6月7日(出)・21

日(出) ▼太陽観望会：午後2時〜4時 ▼夜間観望会：午後7時〜8時30分

参加料 無料

その他 ①事前申し込みは不要 ②夜間観望会に中学生

以下のお子さんが参加する場合は、保護者同伴でお越しください。③悪天候の場合は中止します。曇天など不明な場合はお問い合わせください。

場所・問合せ先 寺津ふれあい

センター（☎58・1177）

いきものふれあいの里 6月の催し

●植物観察会・初夏の万灯山ハイキングをしよう

日時 6月8日(日) 午前9時30分〜午後3時

内容 園内のセンターゾーン、サブゾーンをハイキングして、初夏の植物などを観察します。

定員 30人

講師 当園職員

持ち物など 弁当、水筒、タオル、動きやすい服装など

申込開始日 5月25日(日)

●水辺観察会・ビオトープの生き物観察をしよう

日時 6月15日(日) 午前9時30分〜11時30分

内容 ビオトープの池に、どのような生き物が生息しているかを触れ合いながら学びます。

定員 30人

講師 神本晃氏

持ち物など 筆記用具、濡れタオル、着替えなど

申込開始日 6月1日(日)

●きのこ観察会・きのこを観察しよう

日時 6月21日(出) 午前9時30分〜11時30分

内容 里山の自然に生える梅雨期のさまざまなキノコを観察します。

定員 30人

講師 中條長昭氏

持ち物など 筆記用具、手袋、動きやすい服装など

申込開始日 6月7日(出)

◆共通事項

参加料 無料

集合場所 ネイチャーセンター（いきものふれあいの里内）

申込・問合せ先 電話でネイチャーセンター（☎52・0266）へ。

その他 小学生以下のお子さんに参加する場合は、保護者同伴でお越しください。

体験講座「和装本をつくってみよう」

対象 小学生以上の方。ただし、針を使うので、小学生は保護者同伴。就学前のお子さんは会場に入れません。

日時 6月7日(出) 午後1時30分〜3時

場所 岩瀬文庫地下ホール

内容 和紙と絹糸で日本の伝統的な四つ目綴じの本を作ります。

定員 20人（先着順）
参加料 2000円
申込・問合せ先 直接または電話で岩瀬文庫（☎56・2459）へ。

佐久島歩け歩け海原三里

期日 5月29日(木)
 ※少雨決行。

受付時間 午前8時30分〜11時15分

※船の乗船時間は午前9時30分、11時30分です。

受付場所 佐久島行船のりば

内容 「のんびりアートピクニックをしよう」コースの約7kmを歩きます。

※参加賞や、昼食時に「佐久島海鮮汁」をサービスします。

参加料

▼中学生以上 2500円
 ▼小学生 1600円

※渡船料・昼食代を含む。中学生以上1人につき、就学前のお子さん1人が無料ですが、昼食は付きません。

問合せ・申込先 5月26日(月)までに、住所・氏名・年齢・電話番号を直接または電話で、佐久島振興課離島振興担当（☎72・9607／一色支所内）へ。

佐久島ウォーキング

癒やしとアートの島へ出掛けませんか。

対象 市内在住または在勤の方とその家族

※家族以外の1グループでの申し込みは5人まで。

また、小学生だけの申し込みはできません。

日時など 6月8日(日) 午前9時30分発に乗船。午後3時20分ごろ佐久島行船のりばに帰着予定。

内容 佐久島にあるアート作品を巡りながら、約8kmを歩きます。

定員 80人

※定員を超えた場合は、5月26日(月)午後2時から総合体育館で主催者による公開抽選を行い、後日結果を通知します。

参加料

▼中学生以上 2500円

▼小学生 1800円

※渡船料・昼食代・傷害保険料含む。中学生以上1人につき、就学前のお子さん1人が無料ですが、昼食は付きません。

申込期間 5月17日(土)～25日(日) 午前9時～午後8時

※月曜日を除く。

※月曜日を除く。

申込方法 ▼直接：申込書に必要事項を記入の上、直接総合体育館、一色B&G海洋センター、吉良町公民館、幡豆公民館へ。▼ファクス：氏名、住所、電話番号、佐久島ウォーキング希望と記入の上、総合体育館(☎54・7762)へ。

主催 西尾市スポーツ推進委員会

その他 行程中の傷害などの応急処置はしますが、その後の責任は負いません。

問合せ先 スポーツ課振興担当(☎54・0002/総合体育館内)

対象 市内在住の方

日時 6月13日(金) 午前9時30分～午後2時30分

※小雨決行、荒天中止。

集合場所 名鉄吉良吉田駅

内容 名鉄形原駅まで電車で行き、形原ブルーブリッジ(蒲郡市形原町)まで歩きます。

定員 20人(先着順)

参加料 200円

※交通費は自己負担。

持ち物 昼食、飲み物、万歩計(持っている方のみ)

実施団体 健康づくりボランティア

健康づくりボランティア

健康づくりボランティア

形原海岸ウォーキング

ティアきらきら万歩会
申込・問合せ 5月22日(木)～29日(木)に、電話で吉良保健センター(☎32・3001)へ。

教科書展示会

教科書に関心を深めていただくため、小・中学校、高校の教科書展示会を開催します。

日時 6月11日(水)～7月5日(土) 午前9時～午後5時

※月曜日と6月19日(水)を除く。

場所 西尾教科書センター(西尾市立図書館2階)

問合せ先 西尾市立図書館(☎56・6200)

西尾市立図書館(☎56・6200)

読み聞かせにおすすめの絵本を紹介します

対象 読み聞かせをしている方、これから読み聞かせを始めようと思っている方

日時 6月18日(水) 午前10時～11時30分

場所 一色学びの館

内容 小学生や園児などへの読み聞かせにお薦めの本を紹介いたします。今回は夏の本や新刊本、人権に関する本です。

定員 30人(先着順)

30人(先着順)

30人(先着順)

参加料 無料

申込方法 5月31日(土)から、直接一色学びの館へ。6月1日(日)からは、電話での申し込みもできます。

問合せ先 一色学びの館(☎72・3880)

親子で箸づくり

食育推進事業の一環として、食事が毎日楽しくなるように、世界に1つだけの自分の箸を作ってみませんか。

対象 市内在住の親子

日時 6月22日(日)

①午前9時～10時30分
②午前11時～午後0時30分

場所 市役所多目的室(1階)

内容 かななや、やすりで木を削り、オイルを塗って自分の持ちやすい箸を作りま

す。紙ひもで箸置きも作ります。また、箸の使い方の勉強もします。

定員 各5組

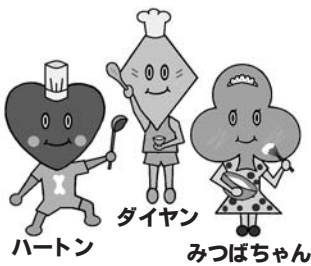
各5組

各5組

各5組

各5組

●西尾市食育キャラクター



※定員を超えた場合は抽選。
参加料 1組1500円。

※材料費含む。
講師 岩月浩氏

持ち物など 汚れてもよい服装、マスク(ホコリが気になる場合)など

申込・問合せ先 5月26日(月)までに、住所・氏名(親と子)

・電話番号・希望日時の番号を記入の上、直接または

ファクス、Eメールで農林水産課農畜産担当(☎65・2135/☎57・1322

/☎ nousui@city.nishio.lg.jp)へ。電話での申し込みはできません。

一色地域文化協祭

日時 6月7日(土)・8日(日)

午前9時～午後4時

場所 一色町公民館、一色学びの館

内容 日本画、洋画、書道、写真、陶芸、短歌、俳句、

絵手紙、愛石、盆石(一色学びの館のみ)、ちぎり絵

切手、愛ひょう会、中学生作品を展示します。8日(日)

午前9時～午後3時に倶楽地庵で茶会を開催します。

問合せ先 一色地域文化協会事務局(☎73・6966/一色町公民館内)

一色町公民館内)

2014はす文協まつり

日時と内容

- ▼作品展示会（絵画、書道、写真、ちぎり絵、俳句、草書、金魚、アマチュア無線公開運用）：5月31日（土）午後1時～5時、6月1日（日）午前9時～午後4時
- ▼草樹・金魚の即売：6月1日（日）午前9時～午後3時
- ▼囲碁大会：5月31日（土）午後1時～5時
- ▼将棋大会：6月1日（日）午前9時～午後3時
- ▼歌謡発表会：5月31日（土）午後1時～4時
- ▼芸能発表会（詩吟、剣詩舞、舞踊、ハーモニカ、



岩瀬文庫 市民ギャラリー案内

問合せ先 文化振興課庶務担当
(☎56・6660/岩瀬文庫内)

期間・イベント名

- 5月28日(水)午前9時～6月1日(日)午後4時…楽しい水彩画
- 6月3日(火)午後1時～8日(日)午後4時…第14回「写々楽」写真展
- 6月10日(火)午後1時～15日(日)午後4時…小京の会展

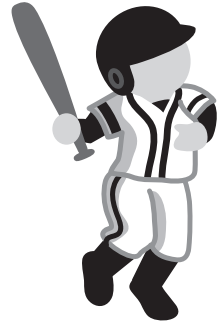
▶開館時間…午前9時～午後5時
▶休館日…月曜日。月曜日が祝日の場合は火曜日も休館 ▶入場料…無料 ※市民ギャラリーに展示したい方は、利用する週の月の6か月前の月始めに、直接岩瀬文庫へ。先着順。電話での申し込みはできません。

スポーツ

市スポーツ少年団登録団体を募集

●スポーツ少年団の団員募集
入団希望者は各登録団体にお問い合わせください。
対象 小学生以上の方
登録団体問合せ

尺八、大正琴）：6月1日（日）午前9時30分～午後4時30分
場所 幡豆ふれあいセンター、幡豆公民館
問合せ先 幡豆地域文化協会事務局（☎090・41113・1877）



スポーツ推進委員会 ペタンク教室

総合体育館スポーツ課内へ。申請書は総合体育館に用意。
その他 前年度に登録されている団体も、改めて登録してください。

- ▼西尾空手道…小村（☎54・3268）
- ▼西尾なぎなた…小林（☎57・3648）
- ▼吉良空手道…杉浦（☎35・3134）
- ▼西尾花ノ木ソフトボール…三枝（☎56・9593）
- ▼松涛連盟西尾空手道…塚田（☎59・3473）
- ▼総合武道大道塾西尾…榎並（☎0564・43・5623）

●スポーツ少年団の登録団体募集

チーム員の構成 小学生以上の方10人以上と、成人指導者1人以上
年間登録料 団員：500円、指導者：1400円
登録有効期間 認定日から27年3月31日まで
登録・問合せ先 6月20日（金）までに、申請書に必要事項を記入の上、直接市体育協会事務局（☎54・0002）

ファミサポ研修会 「子どもの遊び」

福祉

子どもの遊びを通して、大人の関わり方を学びましょう
対象 子どもとふれあう機会のある方や関心のある方
日時 6月19日（木）午前9時30分～11時30分
場所 総合福祉センター第3集会室（2階）
内容 絵本の読み聞かせのこと、簡単工作、手遊びなど
定員 30人程度
講師 西尾市立図書館司書
参加料 無料
申込・問合せ先 5月19日（月）から、直接または電話でファミリー・サポート・センター（☎57・5007/総合福祉センター内）へ。
その他 託児ができます（先着10人）。6月11日（水）までに予約してください。



ころばん教室

運動器の機能が低下している方、またはその恐れのある方を対象に、個人の状況に合わせた運動の方法を学ぶ教室を行います。

対象 65歳以上（7月3日現在）の方で、次の①～⑤の中で3つ以上該当すると思われる方。ただし、過去に参加したことのある方を除く。

- ①階段を手すりや壁をつたわらずに上ることができない
- ②椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がることができない
- ③15分続けて歩くことができない
- ④この1年間に転んだことがある
- ⑤転倒に対する不安が大きい

日時など 7月3日～12月18日の毎回木曜日 全20回
午前9時30分～11時30分

場所 伊文福祉会館（伊文町）
内容 筋力トレーニングやストレッチ体操を行います。

定員 若干名（先着順）
費用 1000円（傷害保険料）

申込・問合せ 6月16日（月）までに、直接または電話で長寿課地域支援事業担当（☎

65・2120）へ。その他 ①事前に健康状態を確認するため、地域包括支援センターの職員が訪問します

②特別な病気がある方は、参加できない場合があります
③交通費を助成することもできますのでご相談ください。

国民健康保険 こんなときは必ず届け出を

国民健康保険の資格が新たに発生したり、資格要件が変わったりしたときなどは、14日以内に届け出をしてください。14日以内に届け出をしなかった場合は、医療費が全額自己負担になることがありますのでご注意ください。

届け出が必要な場合

●国民健康保険に入るとき
①他市町村から転入してきたとき

②今まで入っていた健康保険をやめたとき

③子どもが生まれたとき

●国民健康保険をやめるとき

①他市町村へ転出したとき
②他の健康保険に入ったとき
③死亡したとき

●その他

①住所、氏名、世帯主が変わったとき

国民健康保険税は医療分、後期高齢者支援金分、介護分（40歳以上65歳未満の方）の合算額です。法改正に伴い、左表のとおり賦課限度額を引き上げますのでご協力をお願いします。

国民健康保険税の賦課限度額を変更します

	改正前	改正後
医療分	51万円	51万円
後期高齢者支援金分	14万円	16万円
介護分	12万円	14万円
合算額	77万円	81万円

▲国民健康保険税賦課限度額一覧

国民健康保険退職者医療制度

現在65歳未満で国民健康保険に加入し、年金を受給している方の中で、次の条件に該当する方とそその扶養家族は、

退職者医療制度に該当しますので、届け出をしてください。なお、すでに退職被保険者証をお持ちの方は、届け出の必要はありません。

対象 厚生年金や各種共済組合などから老齢（退職）年金を受けていて、加入期間が20年以上、または40歳以後の期間が10年以上ある方

持ち物 年金証書、印鑑、国民健康保険被保険者証

その他 扶養家族は所得制限などがあります。国民健康保険に加入予定の方で、退職医療制度に該当する場合は、加入時に年金証書等を持参してください。

届け出・問合せ 保険年金課 国民健康保険担当（☎65・2103）

保健

健やか体操

みんなで一緒に体を動かし、健康づくりを始めませんか。

対象 市内在住の方

日時など 6月10日～27年3月24日の毎月第2・第4火曜日 全20回 午後8時～

8時45分
場所 福地ふれあいセンター
参加料 月額1000円
講師 健康づくりボランティア会員

持ち物 バスタオル
実施団体 健康づくりボランティア健やか体操クラブ福地

その他 事前申し込みは不要

問合せ 西尾市保健センター（☎57・0661）

パパママ教室

パパとママ、2人で一緒に学んで、赤ちゃんを迎える準備をしましょう。

対象 市内在住で、妊娠6～9か月の妊婦とその夫

日時 6月7日（出） 午前9時30分～11時15分

※受け付けは午前9時10分～25分

場所 西尾市保健センター

内容 ▼講習：妊娠中の生活

・育児の話、パパとママの役割 ▼体験実習：もくろ浴実習・赤ちゃんの世話

定員 20組（先着順）

持ち物 母子健康手帳、バスタオル1枚、筆記用具

申込・問合せ 5月26日（月）から、電話で西尾市保健センター（☎57・0661）へ。

地域包括支援センターをご利用ください

市では、高齢の方がいつまでも住み慣れた地域で生活できるように、介護・福祉・医療・健康などさまざまな面から支援する拠点として、地域包括支援センターを設置しています。地域包括支援センターでは、介護予防支援（要支援1・2の方のケアプラン

作成）業務のほか、さまざまな相談を受け付けています。相談は無料です。希望により自宅へ訪問もしますので、ぜひご利用ください。

担当地区等 下表のとおり
問合せ先 長寿課地域支援事業担当（☎65・2120）

担当地区	名称と所在地	連絡先
八ツ面小校区、三和小校区、室場小校区	地域包括支援センター社会福祉協議会 花ノ木町2丁目1（総合福祉センター内）	☎56・1021
西尾小校区、花ノ木小校区	地域包括支援センター中央 寄住町洲田18（西尾老人保健施設内）	☎54・8998
平坂小校区、矢田小校区、中畑小校区	地域包括支援センターいずみ 和泉町22（西尾病院内）	☎55・7373
鶴城小校区、米津小校区、西野町小校区	地域包括支援センター鶴城 桜町4丁目31（米津老人保健施設内）	☎55・3155
寺津小校区、福地南部小校区、福地北部小校区	地域包括支援センターせんねん村 平口町大溝77（特別養護老人ホームせんねん村内）	☎64・0002
一色地区	一色町地域包括支援センター 一色町前野新田48-3（一色老人福祉センター内）	☎72・9654
吉良地区、幡豆地区	吉良幡豆地域包括支援センター 鳥羽町迎49-2（特別養護老人ホームしはとの郷内）	☎62・6677

健康づくり講座

いつまでも生き生きと若々しい自分であるため、ロコモ体操で効率よく筋力アップ・バランスアップをします。
対象 市内在住で、40歳以上の方

日時

6月8日(日)・22日(日)、
 7月6日(日)・20日(日) 午後
 1時30分～3時、6月15日
 (日)・29日(日)、7月13日(日)
 午後7時15分～8時45分
 全7回

場所 鶴城ふれあいセンター
 わかつるホール

定員 20人（先着順）

参加料 全7回で1500円

※初回にお支払いください。
持ち物など タオル、運動の
 できる服装、室内用運動靴、
 飲み物

実施団体 健康づくりポラン
 ティア健康づくりバイキン
 グ隊

申込・問合せ先 5月20日(火)か
 ら、直接または電話で西尾
 市保健センター（☎57・0
 661）へ。



募集

夏休みの児童クラブ 入会児童募集

対象 保護者や同居の親族が
 就労などにより、保育がで
 きない小学1～3年生の児
 童で、夏休み期間（7月22
 日(火)～8月30日(土)）の利用
 を希望する方。

保育時間 午前8時～午後6
 時30分のうち、保護者など
 の就労状況に応じて必要と
 する時間。ただし、午後6
 時～6時30分は延長保育と
 なります。

保育料 1万7000円
 ※おやつ代1500円と延

申込方法 6月6日(金)までに
 申請書に必要事項を記入の
 上、就労証明書などの必要
 書類を添えて、直接各児童
 クラブまたは子育て支援課
 ことも福祉担当へ。申請書
 は同クラブや同課に用意。
 市ホームページからもダウ
 ンロードできます。
 ※申請書類は5月16日(金)か
 ら配布します。

その他 就労状況や家庭状況

により入会できないことや、
 定員などの状況により希望
 に添えないことがあります。
 なお、冬休み以降の長期休
 業中の利用については、そ
 の都度募集します。
問合せ先 子育て支援課ことも
 福祉担当（☎65・2108）

七夕展への出展作品募集

寺津ふれあ
 いセンターで
 は、7月5日
 (土)・6日(日)に
 「七夕展」を
 開催します。
 それに伴い、
 七夕や星をテーマとした写真
 イラスト、絵画、工作などの
 出展作品を募集します。
 ※テーマ以外の作品も可。
展示日時 7月5日(土) 午前
 9時～午後8時30分、6日
 (日) 午前9時～午後4時
 ※作品の搬入は、7月2日
 (水)・3日(木) 午前9時～
 午後8時。



申込期間 5月23日(金)～6月
 22日(日) 午前9時～午後9
 時。ただし、月曜日を除く。
申込・問合せ先 申込用紙に必
 要事項を記入の上、直接寺
 津ふれあいセンター（☎58
 ・1177）へ。

情報通信

募集

県立岡崎高等技術専門学校
 シーケンス制御基礎スキルアップ講座

▶対象/シーケンス制御の基礎を習得したい方 ▶日時/7月5日(土)午前9時10分～午後4時30分、6日(日)午前9時10分～午後3時40分 ▶内容/配線練習盤によるリレーシーケンス基本回路と配線法 ▶定員/15人 ▶受講料/4,892円(テキスト代を含む) ▶申込・問合せ/6月19日(木)までに、講座名・住所・氏名・生年月日・電話番号・職業を記入の上、往復はがきまたはEメールで県立岡崎高等技術専門学校(〒444-0802岡崎市美合町平端24/☐okazaki-senmonko@pref.aichi.lg.jp/☎0564・51・0775)へ。

その他

中小企業・小規模事業の経営者保証に関するガイドラインを策定

個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費等を残すことができ

るルールができました。①法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合等において個人保証が不要となること、②多額の個人保証を行っているいても、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を決断した際に一定の生活費等が残ることを定める「経営者保証に関するガイドライン」が、中小企業庁・金融庁主導の下、策定されました。金融機関と相談したい方は、中小企業基盤整備機構中部本部までご相談ください。

▶問合せ先/中小企業基盤整備機構中部本部(☎052・220・0516)

その他

愛知労働局からのお知らせ

県婦人・子供服製造業最低工賃は、平成26年3月23日(官報公示の前日)限り廃止となりました。この廃止により、安易な委託工賃の引き下げが行われることのないよう、ご協力をお願いします。▶問合せ先/愛知労働局基準部賃金課(☎052・972・0258)

その他

ごみ散乱防止市民行動週間

市では、市内の環境を美化して快適な生活環境を守るため、毎年5月30日から6月5日までを「ごみ散乱防止市民行動週間」としています。自宅の周りや町内での一斉清掃などを行い、ごみのない快適

な町づくりに努めましょう。期間中、施設を開場しますので、ご利用ください。家庭系ごみは100kgまで無料で処分できます。

▼5月31日(土)・6月1日(日)：クリーンセンター(☎34・8112)、平原地区最終処分場(☎52・2106)
 ▼6月1日(日)：吉良地区最終処分場(☎32・3636)
 ▶問合せ先/ごみ減量課ごみ減量担当(☎34・8113/クリーンセンター内)

危険物の取り扱いに関する講習・試験

●危険物取扱者試験予備講習

期日 7月2日(水)
 場所 クリーンセンター研修室(2階)

定員 100人(先着順)

申込期限 6月18日(水)(必着)
 申込先 一般社団法人愛知県危険物安全協会連合会

●危険物取扱者試験(26年度第2回)

期日 7月13日(日)
 場所 名城大学天白キャンパス(名古屋市天白区)

試験の種類 全種類
 申込期間 6月2日(月)～11日(水)

申込先 一般財団法人消防試験研究センター愛知県支部

●危険物取扱者保安講習(26年度第1回)

対象 危険物取扱者免状の交付を受けていて、現在危険物製造所などでその取り扱い作業に従事している方

日時 7月23日(水) ▼一般：午前 ▼給油取扱所：午後

場所 高浜市立中央公民館(高浜市湯山町)

申込期限 5月27日(火)

申込先 一般社団法人愛知県危険物安全協会連合会

危険物安全協会連合会

その他 その他の日程、会場もあります。

◆共通事項

申込方法 申込書に必要事項を記入の上、郵送で各団体へ。申込書は市消防本部に用意。ただし、危険物取扱者試験の申込書は、5月19日(月)から用意。
 送付先 〒461-0011名古屋市中区白壁1丁目50 ※各団体共通。

その他 インターネットでの申し込みもできますので、詳しくは各団体のホームページをご覧ください。

問合せ先 市消防本部予防課危険物担当(☎56・2110)

人権擁護委員について

●6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定められています。

人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

●「人権擁護委員の日」特設相談所の開設

▼総合福祉センター相談室

：6月1日(日) 午後1時30分～4時

▼一色支所第1会議室：6月2日(月) 午後1時30分～4時

▼吉良町公民館会議室2：6月6日(金) 午後1時30分～4時

▼幡豆いきいきセンター：6月6日(金) 午後1時30分～4時

※いずれも受け付けは午後3時30分まで。

問合せ先 市民課戸籍担当(☎65・2100)

多重債務者無料巡回相談

市では、サラ金やクレジツトなどの借金でお困りの方への無料相談を行います。法律の専門家や消費生活相談員が応じます。相談は面談で行い、秘密は厳守します。きちんとした手続きをとれば、多重債務は必ず解決できます。

1人で悩まず、相談窓口をぜひご利用ください。

日時 5月29日(木) 午後1時～4時

場所 市役所多目的室A(1階)

その他 事前申し込みは不要

問合せ先 商工観光課商工担当(☎65・2168)

6月の
休館日

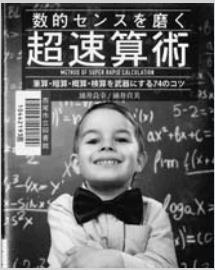
全館共通 2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)
各館 西尾市立図書館 (☎56・6200) …19日(木)
一色学びの館 (☎72・3880) …なし
吉良図書館 (☎32・3400) …なし
幡豆図書館 (☎62・6588) …なし

○おすすめの新聞

数的センスを磨く超速算術

著…涌井良幸・涌井貞美／実務教育出版

さまざまな場面で直視した問題に、最適な方法で計算をする「速算術」の手法を紹介。また、大ざっぱに数をつかむ概算術や、ミスを減らす検算術など、実用性が高い計算術も紹介しています。



○6月の映写会

館名	対象	日時	タイトル
西尾市立図書館	小学生以下	14日(土) 午前10時30分	14ひきのあさごはん
	中学生以上	14日(土) 午後2時	遺体
一色学びの館	中学生以上	28日(土) 午前10時	地下鉄(メトロ)に乗って
	小学生以下	28日(土) 午後2時	紅ばら・白ばら
吉良図書館	小学生以下	21日(土) 午後1時30分	パパにあいたい
	中学生以上	21日(土) 午後2時30分	坂本龍馬の生涯
幡豆図書館	小学生以下	7日(土) 午前11時	トムとジェリー
	中学生以上	7日(土) 午後2時	マリア・カラス

○6月のおはなし会

団体名など	対象	日時	団体名など	対象	日時
▼西尾市立図書館			▼吉良図書館		
おはなし会きらら	園児・小学生	7日(土) 午前11時	おはなしキラキラ	0～4歳児	4日(木)・18日(木) 午前10時30分
おはなしドキドキ	0～4歳児	10日(火)・24日(火) 午前10時30分	ひよこランド	2～4歳児	11日(木)・25日(木) 午前10時30分
水曜おはなし会	どなたでも	毎週水曜日 午後3時30分	よみきかせ会	園児・小学生	1日(日) 午前10時30分
よちよちさんのおはなし会	0～2歳児	12日(木)・26日(木) 午後3時30分	土曜お話し会	園児・小学生	14日(土) 午前10時30分
ピヨピヨおはなし会	0～3歳児	6日(金)・20日(金) 午前10時30分	おはなしくるりん	園児・小学生	18日(木) 午後4時30分
▼一色学びの館			▼幡豆図書館		
土曜日のおはなし会	園児・小学生	7日(土)・14日(土) 午前10時30分 21日(土) 午後3時	幡豆よみきかせの会	園児・小学生	8日(日)・22日(日) 午前10時30分
めそっこランド	2～3歳児	12日(木) 午前11時	いちごおはなし会	0～1歳児	24日(火) 午前10時45分
ラッコランド	0～1歳児	19日(木) 午前11時	おはなしびよーん	2～3歳児	3日(火) 午前10時45分
			はずっこおはなし会	園児以上	21日(土) 午前11時



島の風だより

38

5月は佐久島散策のベストシーズンで、いろいろな魚介類が旬を迎え始める時期でもあります。また、春の花々も島のあちらこちらで咲き、「観て」「食べて」楽しめる、観光には絶好の季節です。

「観て」楽しむ佐久島散策の定番といえば、佐久島アートピクニックです。島を彩る常設作品20点は、どの作品も島の風土を取り入れて制作され、鑑賞したり、触れたりすることで、いつそう佐久島を感じられるものとなっています。

代表作は「おひるねハウス」「イーストハウス」「佐久島の秘密基地／アポロ」の建築作品。中に入って寝転がったり、三河湾の眺めが広がる窓辺でくつろいだりできる三者三様の作品です。

「食べて」楽しむ佐久島の春といえば、春告げ魚とも呼ばれる「メバル」です。全国的に沿岸部の岩礁などにすむ根魚ですが、佐久島のは、おいしいと評判です。食堂、民宿などで食べることができ、すので、ぜひ一度味わいに来てください。

アート&イベント情報

- 尾野訓大ワークショッップ「写真で花を摘みに行く」作品展示
 - ▼期間／5月25日(日)まで
 - ▼場所／弁天サロン
 - ▼内容／ワークショッップ参加者が撮った写真展
- 渡部睦子「アイランド・トレースング」
 - ▼期間／6月7日(土)～8月17日(日)
 - ▼場所／弁天サロン
 - ▼内容／オランダにある昔は島だった世界遺産「スホクラント地方」と佐久島を比較した映像作品
- 渡部睦子作家交流会
 - ▼日時／6月7日(土)午後3時～5時
 - ▼場所／弁天サロン
 - ▼内容／作家による作品説明と、うた旅行家の川辺ゆか氏による歌

【佐久島公式サイト】
http://www.sakushima.com

【問合せ先】佐久島振興課
(☎72・9607 / 一色支所内)



市議会だより



3月定例会 市長の施政方針に議会が問う！

- 3月定例会が、2月26日から3月25日までの28日間の会期で開催されました。初日には、市長が市政運営のスローガンに「融和」と「協働」、そして「飛躍」を掲げ、施政方針演説を行いました。また、平成26年度予算、条例改正など、議案35件を審議しました。
- 2月27日には各会派を代表して3人の議員が、施政方針に対して質問しました。
 - 2月28日、3月3日、5日に13人の議員が市政について質問しました。
 - 3月7日には新年度予算について質疑が行われました。

会派代表質問

新生西尾クラブ
山田 慶勝 議員

行財政改革について

問 普通交付税の交付額はどうですか。

答 平成26年度当初予算は28億円とされています。普通交付税の決算ベースでは、23年度が約33億円、24年度が約36億円、25年度決算見込み額で約32億円です。

問 財政力指数の推移と近隣市との比較をどのように分析していますか。

答 平成23年度が0・95、24年度が0・95、25年度が0・96です。西三河9市の中で3年間とも一番低い状況です。25年度の刈谷市は1・24、安城市は1・18です。

問 合併算定替による普通交付税の満額交付が終了する平成29年度以降は、普通交付税が段階的に減額されるが、予算措置をどのようにしますか。

答 合併算定替終了後の平成34年度の普通交付税額を約8億円と見込んでおり、約20億円の減額となりますが、人件費の削減額として約15億円、ごみ処理施設整備に係る公債費の削減額として約12億円を見込んでいます。

問 合併により約650人の職員がふえたが、削減状況はどのようですか。

答 平成26年度までに、職員を80人削減する目標を掲げましたが、100人の減となります。

問 合併前の平成22年度と比較し、合併後の人件費の推移はどのようですか。

答 合併前の旧西尾市の人件費は約47億6千万円で、合併後の23年度は約90億3千万円、24年度は約86億8千万円です。

問 行政組織機構改革はどのように改編し、どう合理化に努めましたか。

答 危機管理局と産業部を創設することで2部の増となりましたが、支所の2課の統合などで4課の減。組織機構の改革で職員数の増加につながることは決してありません。

安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくりについて

問 市民病院改革について、医学生に対する奨学金制度の反響はありますか。

答 新聞記事を見たとの問い合わせや大学医学生からの照会が数件ありました。3名を募集したいと考えています。

問 地域連携ネットワークシステムとはどのようなものですか。

答 コンピュータのネットワークを介して、紹介患者さんの市民病院での診療情報を紹介元の地元医療機関と共有するものです。それぞれの医療機関の機能に応じた治療を効果的、かつ効率的に提供でき、医療安全の点からも効果があるものと考えております。

問 高額医療機器の更新や病棟の改修はどのように進めますか。

答 病棟改修は、今後3年間で5階、6階、3階病棟の順に改修し、アメニティーの向上及び長寿化を図ります。

問 学校生活介助員派遣事業について、具体的にどのような事業ですか。

答 市内の小・中学校に在籍する重度の身体障害児に対し、ヘルパーを派遣することにより食事や排せつなど、日常生活の身辺自立を支援する事業です。

問 新年度は何人を対象にしますか。

答 鶴城小学校3名、荻原小学校2名、矢田小学校1名、寺津小学校1名、一色東部小学校1名、一色西部小学校1名で、合計6小学校で9名の予定です。

安全かつおおいのある環境づくりについて

問 一色地区産業廃棄物最終処分場跡地問題協議会は、昨年11月の発足以来、どのような活動をしてきましたか。

答 現状問題の把握や、今後、予想されます各種問題点、各課間の連携体制などを確認するとともに、跡地問題解決に向けての方策、産廃業者が提案している計画の検証、確認などの協議を行っています。今後は、産廃業者が実施している用地購入などの開発行為に伴う事務や影響を確認するなど、臨機応変の対応をしていきます。

問 一色地区産業廃棄物最終処分場跡地問題について、愛知県とは緊密に連携できていますか。

答 西尾市が危惧する問題意識との間にずれが生じており、現段階では県との緊密な連携ができていない状況です。

問 親子で楽しめる公園について、整備の進捗状況はどうですか。

答 用地は、約95%に当たる約4・1畝の取得が完了し、道路も、橋梁下部工3基のうち2基の工事が完了予定です。

す。今後は残りの橋梁関係工事、本格的な公園の基盤整備に着手し、28年度の完成を目指します。

問 矢作古川分派施設の整備状況と、矢作川左岸堤防道路の整備はどうなっていますか。

答 全体の工事完了は平成27年度末で、矢作川左岸堤防は、現在、用地測量などを行い、志貴野橋より西浅井町までの堤防整備計画をしています。堤防整備の完了後には道路として使用できるよう国土交通省と協議を行います。



洪水時に矢作古川への流量を調整する矢作古川分派施設の予定地

地域を支える文化と人を育む環境づくりについて

問 子ども子育て支援について、保育園・幼稚園給食費無料化について、対象園児数と経費はどれくらいですか。

答 対象園児数は、約4千800人です。経費は、歳入、歳出あわせて約5千900万円を見込んでいます。

「総合運動場」構想について

問 「総合運動場」の建設を検討する組織とはどのようなものですか。

答 総合運動場に整備する施設、規模、設備や建設する場所、既存施設のうち残す施設、廃止する施設などを検討していきます。

問 基金条例を制定する前に具体的な計画を市民に示しませんか。

答 今後、検討委員会等を設置して素案づくりに着手し、市民に公表します。

問 大災害が心配される中で、使途が固定される基金に貴重な税金を覆かせておくほどの緊急性はありますか。

答 使途が固定されていない財政調整基金ではなく、総合運動場整備基金に積み立てていくことが適当です。

問 子どもたちが使用する学校施設でさえ、改修による長寿命化で対応しているのですから、現有スポーツ施設も改修して公式競技が可能なグラウンドに変えることを考えませんか。

答 現有スポーツ施設を公式競技ができるよう改修し、総合運動場には整備しない施設とすることは考えられません。

問 市民要望が強いのは「身近で利用できる施設の増加」であって、「公式競技場」ではないが、どうお考えですか。

答 公式競技のできる施設は必要です。

市政クラブ

神谷 庄一 議員

企業誘致にかかる緑地について

問 工場立地法が改正され、緑地率が市独自で決定できるようになりましたが、碧南市のように環境施設面積率を25パーセント以上から10パーセント以上、緑地面積率20パーセント以上から5パーセント以上に変更しませんか。

答 衣浦14号地では、環境施設面積率を5パーセント以上に、また緑地面積



環境施設面積率や緑地面積率を緩和している衣浦14号地

率を5パーセント以上に緩和しています。その他5か所の工業専用地域では、環境施設面積率を15パーセント以上に、緑地面積率を10パーセント以上へと緩和しています。

建設業について

問 市内の建設業を保護育成していかないと、建設業が減少して災害時の緊急復旧時に事業者がなく、財産・人命を守る手段を失ってしまいます。東日本大震災復旧、消費税率のアップ、リニア中央新幹線やオリンピック関連の大型建設事業などの影響で、資材や人件費の高騰に起因する建設単価の上昇により、市内公共工事が入札不調となっていますか。

答 資材や人件費の高騰による市内の公共工事の入札不調案件はありません。

名鉄西尾蒲郡線について

問 名鉄西尾蒲郡線の利用増進を図り、近隣住民の交通渋滞被害の緩和策として、官民連携を模索して、西尾駅とヴェルサウォーク間の約100メートルに屋根付き陸橋の建設を計画しませんか。

答 今後名鉄を利用しての集客も期待されるが、多くの事業費が必要なので、一企業の進出だけで計画するのではなく、今後、駅周辺の土地利用状況を見なが

ら必要が生じた時に検討します。

子育て支援のための児童クラブ充実について

問 子ども子育て支援に関する新制度に基づき、児童クラブの対象児童を小学1年生から6年生まで拡大しませんか。

答 現段階で市のはっきりした方向性は決まっていませんが、子ども・子育てに関するニーズ調査の結果を踏まえ、近隣の他市町の状況も見ながら検討していきます。

子育て支援のための保育園・幼稚園について

問 子育て支援のため、兄弟姉妹が通学する小学校区の保育園・幼稚園に入園できるようにしませんか。

答 できる限り希望に沿えるよう、今後とも入園調整をしていきます。入園した後も、進級時の転園希望をとっており、保護者の希望される園に優先的に転園できるように配慮しています。

総合運動場について

問 実現までには時間が必要で、今後、超党派の勉強会・建設特別委員会立ち

上げを視野に入れ、2020年の東京オリンピックまでに粗造成が完了するような実施計画を考えていきますか。

答 できる限り早期実現に向けて取り組んで行くよう努めていきます。

養護学校について

問 平成23年6月定例会で、早期建設を求める請願書を全会一致で採択し、父兄にとっては一日千秋の思いで果報を待っていました。約3年経っても具体的説明がありません。岡崎養護学校では通学に時間が必要で、以前から市内に養護学校の設立を求める声があります。現在までの経過はどのようなか。

答 西三河南部への養護学校設立の可能性について引き続き協議しています。今後も国や県の動向を見極め、連携を図りながら養護学校設立を視野に入れた特別支援教育のあり方について検討していきます。

防災対策について

問 名鉄西尾蒲郡線を大変な努力によって乗降客を増加させてきましたが、昭和3年に供用開始された名鉄西尾線の米津鉄橋は、地震に対して基礎杭に不安がありますがどのように認識していますか。

【答】 名鉄西尾線の米津鉄橋には8か所の橋脚があり、全ての基礎において周囲に鋼製の矢板が打ち込まれ、コンクリート補強工事がされており、安全性は確保されています。

市民と共に考える職員の
ノウハウについて

【問】 安城市に比べ、当市は市民サービスの政策発想が、遅れていると思います。どのように考えますか。

【答】 安城市は、4月に「安城市みらい創造研究所」という自治体シンクタンクを設置して、市における課題を集中して調査、研究を行う先進的な取り組みを始めると聞いています。今後の活動状況を注視し、参考とします。

6月定例市議会
開催予定のお知らせ

6月	2日(月)	本 会 議
	5日(木)	本 会 議
	6日(金)	本 会 議
	9日(月)	本 会 議
	11日(水)	文 教 委 員 会 議
	16日(月)	厚 生 委 員 会 議
	17日(火)	経 済 建 設 委 員 会 議
	18日(水)	企 画 総 務 委 員 会 議
	26日(木)	本 会 議

開会時間は午前10時です。
*本会議は議場
*委員会第1委員会室

西政クラブ
稲垣 一夫 議員

平成26年度市政運営について

【問】 市長選で掲げたマニフェストについて、平成26年度事業への反映状況はどのようですか。

【答】 第7次西尾市総合計画を政策の基本として掲げ、任期中の4年間で実現したい事業を公約としてまとめました。その中で、農業副都心構想の具体化、企業誘致の推進、民間主導による観光振興や保育園・幼稚園の給食費無料化事業、市民病院における医師確保のための奨学金貸与制度の創設、新たなまちづくりの出発点と位置づけた公共施設再配置推進事業など、平成26年度から事業化することができました。

活力と魅力あふれる産業づくり

【問】 「観光元年」として、具体的な取り組みはどのようですか。

【答】 本市の魅力ある豊かな観光資源を活かすとともに、市民がまちに誇りと愛着を持ち、観光客を温かく迎え入れるまちを目指して、基本理念を「おもてなしの心で迎え入れる 多彩な魅力

と活力がつながる観光のまち 西尾」と定め、平成26年度は「抹茶スイーツ甲子園」や「愛知県観光交流サミット」などを開催します。

利便性と快適性を高める
基盤づくり

【問】 西尾幡豆線の平成26年度計画はどのように認識していますか。

【答】 愛知県にて整備を進めていただいております。現在、鶴ヶ池町から吉良町岡山の未供用区間1.5キロメートルの用地取得を引き続き進めるとともに、鶴ヶ池町側で一部工事に着手する予定です。

【問】 安城一色線の平成26年度の予定地と規模はどのようですか。

【答】 西尾地区の上町、下町地内の約1.2キロメートルの用地取得、物件移転補償を進めていただけます。一色地区においては、諏訪神社の物件移転が進行中で、平成26年度に諏訪神社より南の区間と国道247号と交差点を含めた事業許可を取得し、整備に着手する予定です。

地域を支える文化と人を
育む環境づくり

【問】 3学期制への移行により、各学校はどのように取り組み特性を發揮しましたか。

【答】 市内各学校では、3学期制への移行が子どもたちの励みとなるよう「適正な評価の工夫」「授業時間数の拡充」「子どもとふれあう時間の保障」の3点を中心に取り組んできました。こうした学校の努力もあり、3学期への移行はスムーズに進んでいると考えています。

【問】 小・中学校体育館の耐震改修やトイレ改修の計画年度はどのようですか。

【答】 耐震改修については、小・中学校のすべての屋内運動場の非構造部材耐震対策工事を計画的に実施します。吊り天井を有する屋内運動場は平成26・27年度2か年で天井材の撤去を含め、必要な改修工事を完了します。トイレ改修は、平成26年度から29年度で、全ての小中学校について、少なくとも1系統以上の整備を完了します。

【問】 市長の目指す新「西尾市」の具体的な将来像はどのようですか。

【答】 目指す新「西尾市」の将来像は、第7次西尾市総合計画に掲げている、「自然と文化と人々がとけあい 心豊かに暮らせるまち 西尾」であり、無二の宝である美しい景観、歴史、文化が感じられ、そこで人々が生き生きと心豊かに暮らしているまちに、そんな魅力ある西尾市を目指していきたいと考えています。

一般質問

渡辺 信行 議員

人口増加策と定住促進について

問 西尾の魅力をもPRした定住促進のための情報誌を発行しませんか。

答 人口の増減は、まちの活性化や経済に及ぼす影響が多岐であるため情報誌の発行については今後検討します。

問 工場建設や住宅建設等に係る各種規制緩和はどのように考えていますか。

答 雇用の創出や経済の活性化のため工場建設については可能な限り規制緩和に努めます。住宅建設については住み良い住環境を整備して定住促進に努めます。



防災・減災対策について

問 防災対策の考えはどのようなのですか。
答 南海トラフ巨大地震の発生が危惧される中、市の最重要課題と捉え予算を増額して各種対策に取り組みます。

問 市民の防災意識の高揚策と防災訓練のあり方、小中学生の防災教育をどのように考えていますか。

答 生命と財産を守るのは自身であるという意識の高揚を推進するとともに自主防災会などへの呼びかけや活かされる防災訓練・体験的な活動などの防災教育を実施します。

問 地震の揺れに対する市民の対策をどのように考えていますか。

答 揺れの対策も大きな課題であります。市民が耐震工事や家具の転倒防止など自ら生き延びる知恵と対策を行なっていたりよう推進します。

総合運動場の建設計画について

問 現段階での建設予定時期、施設の内容、事業費はどのようなのですか。

答 十数年後に着手し、野球場、陸上競技場、テニス場、ソフトボール場、多目的グラウンドなどの施設で約80億円と見込んでいます。

問 今後の進め方はどのように考えていますか。

答 検討する組織を設置して、基本構想を策定し、総合計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画への位置づけなどの手続きを進め、市民の意見をお聞きして基本計画を策定していきたいと考えています。

問 財政負担を考えた市民ニーズをどのように捉えていますか。

答 施設、規模、整備期間や費用などを示した上で市民ニーズを把握していくことも必要であると考えています。

問 有効活用するためにスポーツの普及振興策をどのように考えていますか。

答 行政とスポーツ団体が協働して、子どもから高齢者までがスポーツに参加する機会を充実させるなどスポーツ活動を推進するとともにトップレベルで活躍できるアスリートの育成など競技スポーツの振興を図っていきます。

長谷川敏廣 議員

看護専門学校における教育について

問 「人にやさしい看護活動ができ、進展する医療や社会のニーズに対応できる人材を育成し、地域住民の健康と福

祉に寄与することのできる意識の高い看護実践者の育成をする」とした教育理念を具体的にどのように実践していますか。

答 人間と人間生活を基盤にして基礎分野、専門基礎分野、専門分野及び統合分野の教育内容を関連させるように教授しています。

問 専門的職業人として倫理的行動を遵守して、生涯にわたり自己研鑽ができる能力はどのようなのですか。

答 学習態度や研究態度、自己研鑽能力も養い看護師にふさわしい、主体的な内容を教授しています。

問 臨地実習指導をする指導者に対して、教育理念や教育方針をどのように浸透させていますか。

答 実習開始前に、実習指導者と担当教員が実習手引きに基づいて打合せを行い、実習指導の考え方及び指導方法の統一を図っています。

問 入学した学生を全員卒業させるために、今後、教育方針をどのように実践すべきと考えていますか。

答 学生の立場に立ち、心が折れそうな状況にある学生には、問題を受け止める、一緒に解決できる方法を考える姿勢で支えていきます。



ふれあいセンターなど活用について

問 地域に設置された共同利用施設は、地域住民のコミュニケーションの場であることが基本と考えますが、どのように認識されていますか。

答 市民の方々の生涯学習の拠点であるとともに、地域住民の方々の交流の場としての重要な役割を担う施設であると考えます。

問 共同利用施設は退職職員の配置場所であって「住民のコミュニケーションの場」であるという基本的な事が置き去りになっていないかという疑問を持ちますが、どのようにお考えですか。

答 市の職員として長年にわたり培った経験と知識を活用し、市民サービスの提供を第一に考え、業務に当たるよう努めています。

問 会館業務が主体となっており、地域住民とのコミュニケーションがなされていないという事はありませんか。

答 地域の方々とコミュニケーションを深めることが大切であると思えます。今後もその点を意識した施設運営に努めていきます。

問 市長は地域住民との懇談会で「職員の接遇については十分な研修をさせる」と言われましたが、その実績はどのようですか。

答 職員には、接遇の重要性を再認識させ、市民サービスの向上を図ることを目的に、年度途中の12月に全嘱託職員を対象に接遇研修を実施しています。

問 委託されていた共同利用施設では、直営になることにより人件費がかさむと聞いていますが、経費節減についてどのように考えていますか。

答 直営の共同利用施設は必要最小限の人員配置と合わせて、一般職員よりも人件費の安い嘱託職員と臨時職員で施設の管理運営を行っています。

鈴木 規子 議員

南海トラフ巨大地震への
具体的な備えについて

問 危機管理局の新設によって防災・減災対策はどう充実されるのですか。

答 専門部局として権限は大きくなり、各部課との連携・協力を強めます。

問 阪神大震災では死者の9割、4千831人が家屋や家具転倒による圧迫死です。市政世論調査では家具転倒防止をやっていない世帯が43%もあり、平坂や幡豆地区では50%になることが

判っています。官民挙げて家具転倒防止に取り組むべきではありませんか。

答 新年度には具体的な対策をとっていきます。

問 地震時に倒壊して避難路を塞ぎそうな家屋には積極的に耐震対策を働きかけませんか。同様の空き家にも対策を講じませんか。

答 耐震対策は、補助金を90万円から120万円に引き上げました。建築士会・自主防災会と一緒に戸別訪問するローラー作戦を進めます。建設部では空き家の把握はしていません。

問 高齢者・障害者には無料で家具転倒防止ができるのほとんど進んでいません。ローラー作戦には福祉部とも連携を考えませんか。

答 建設部としては、小学校区単位で自主防災会などで集中的に実施したいと思っています。

問 消防本部では、狭あい道路周辺の空き家について把握していますか。

答 消防の観点での空き家の調査は行っています。今年度からは町内会長にご協力もいただき、5年で全市の調査ができます。

問 各部で別々に調査・把握している情報はしっかり共有して、空き家対策を行っていきませんか。

答 新年度は空き家対策を担当する部

署が創設されますので、そこを中心に、建設部も消防と連携していきます。

問 市の情報収集力は脆弱です。静岡市のようにオフロードバイク隊をつくらせて増強しませんか。

答 建設部では自転車による情報収集の考えはありますが、積極的に研究検討していきます。

問 地震時、倒壊家屋からの住民救出のためにボールやシャベルを収めた「お助け倉庫」防災倉庫の簡易版をつくりませんか。

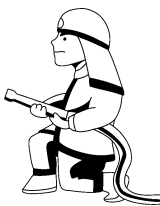
答 良い提案なので、新年度の新規補助制度（10万円）の中で紹介します。

問 給水車は寄付頼みでなく、市でもう1台増やすべきではありませんか。

答 軽自動車に搭載できるポリタンクを自主防災会で運搬していただく連携が考えられればと思っています。

問 消防団も、操法訓練よりも実践的な住民の救助・救出訓練を行うべきではありませんか。

答 法改正で消防団の災害時の役割が明確化されたので、来年度以降、分署での教育・救助訓練を積極的に指導していきます。



本郷 照代 議員

高齢者福祉について

問 高齢者が、可能な限り住み慣れた地域において継続した生活を続けられるように、どのような施策が講じられ、その効果はどのようですか。

答 平成24年度に小規模特別養護老人ホームを1か所、小規模多機能型居宅介護事業所を1か所、定期巡回・随時対応型訪問介護事業所を1か所整備しました。これらの整備により「高齢者福祉計画・介護保険計画（第5期）」の目標が達成され、住み慣れた地域で引き続き生活を希望している方に対する需要に対応できたことで、一定の効果があったものと考えます。

問 「団塊の世代」が65歳を迎える「2015年問題」に備えて、市としての方策を考えていますか。

答 シルバー人材センターでは、今年度から男性向け「ころぼん教室」を開催し、男性の参加者を増やすよう努めています。また、市では、地域で活動する仲間づくりや活動を始めるきっかけとなるよう「地域デビュー！西尾のまち再発見講座」を開催しており、多くの60歳以上の参加があります。

問 「サービス付き高齢者向け住宅」の本市における設置状況を他市町と比較してどのように認識していますか。

答 西尾市内の「サービス付き高齢者向け住宅」の県への登録件数は、平成26年2月時点で22件646戸、刈谷市2件134戸、豊田市3件128戸、安城市3件165戸など近隣他市と比較して、突出して多く設置されている状況にあると認識しています。

ごみ減量施策のその後について

問 昨年11月に小型家電の回収が始まり、燃えないごみ用指定袋による搬入にどのような変化が見られますか。

答 開始以降今年1月までの3か月の回収量は6・7ト、月平均で2・2ト。3か月の西尾地区における不燃ごみ収集量258・8ト、月平均86・3トに比べ小型家電の回収量は非常に小さく、目立った変化は認められません。

問 新年度の「家庭ごみの分け方・出し方ガイドブック」はどのように変わりますか。

答 平成26年度末に作成予定で、分別方法に大差のない旧3町のガイドブックだけでも1種類にしたいと考えています。

問 昨年8月の「公開事業診断」にお

いて「空き缶等分別収集事業」に関しては、事業については「内容・規模見直し」、奨励金については「抜本的見直し」との診断結果でした。それを受けて、新年度はどのように臨まれますか。

答 当面は現在の事業実施方法を継続し、引き続き委託料及び有価物売却方法の見直しを検討していく考えです。今後も市全域で資源分別収集を推進していくには、町内会の協力が不可欠であると判断し、当面は奨励金事業も継続していきます。

永山 英人 議員

環境にやさしい公園づくりにして



かいと公園（西幡豆町）

問 市が描く都市公園とはどのようなですか。

答 市民が日常的に利用できる共有財産で、そこに訪れる人々にとって快適で心地よい空間であると共に、まとまった緑によって都市の景観にも影響を与え、災害時には一時避難所となる機能を持つ場所であると捉えています。

問 西尾幡豆地域の温暖な気候に適した柑橘類を植栽し、緑を増やすと共に果物の収穫も楽しめる公園づくりをしませんか。

答 収穫が楽しめる公園は地元の協力が必要で維持管理面も含め、相談しながら検討していきます。

西尾市職員手当の不適切な受給問題について

問 扶養手当と住居手当・通勤手当について不適切な受給があった理由は何かですか。

答 職員本人からの届出に基づき支給事務を行っていますが、その届出が遅れたこと、または、愛知県市町村職員共済組合の扶養のチェックなどで支給要件に該当しない事が後から判明した場合などに、その時点まで遡って返還させたものです。



問 調査対象職員の範囲と調査期間はどのように考えられましたか。

答 手当を支給している全職員で、期間については職員ごとに異なります。調査は、人事課を始め、市民病院、教育委員会、水道事業の各給与担当で、手当の本年度を含む過去5年間の返還状況を集約したものであります。

問 今回の不適切な受給の根本原因はどこにあると考えますか。

答 受給手当に対する職員の認識の希薄さが原因であると考えています。

問 今回の不適切な受給は「故意ではない」として嚴重注意にとどめた市の見解は、また、今後の対策はどのように考えていますか。

答 それぞれの経過と原因を調査し、さらに、本人から聞き取り調査を行い故意ではないと判断しました。今後は職員への注意喚起はもちろんの事、人事課を始め各給与担当において、手当の現況確認を厳格に行っていきます。

西尾市と幡豆郡3町合併の検証について

問 合併協定項目の調整協議事項は、完了又は目途がたつたのではないかと考えますが、進捗状況はどうですか。

答 協定項目は55項目ですが、合併時点で40項目が完了、合併後に検討調整するとされた事項は15項目でした。そ

の後の進捗状況は、それぞれの所管部局で検討を重ねた結果、全ての項目が完了または調整されています。合併協定項目は、すでに市ホームページで公開していますが、検討事項についても今後取りまとめの上、公開に向けて準備します。

鈴木 正章 議員

農業副都心構想について

問 平成25年度の農業副都心構想の検討の概要と進捗状況はどうですか。

答 検討委員会を2回、検討部会を3回開催し、開発エリアと施設概要（案）を承認いただきました。

問 コンサルタント会社の選択基準と、国・県への協力要請はどうですか。

答 選択方法は、経験のある業者に整備計画案のプロポーザルを実施し、知識と指導力のある業者に委託します。国・県にはアドバイザーとしての参画を予定しています。

問 事業運営での中心となる運営主体の決定はどのようですか。

答 運営主体の決定は大変重要で、合同会社、第三セクター等各種考えられます。早急に検討いたします。

防災対策について

問 県の地震被害予測調査の公表後、本市の防災対策の計画はどうですか。

答 本市の地域防災計画の見直しを行い、ハザードマップの作成・配布、飲料水兼用貯水槽の設計、避難所看板の設置を実施します。

問 本市の災害危険度判定調査内容はどうですか。

答 地震災害に対して、地域ごとの詳細な被害状況等分析し、今後のハード整備、ソフト対策に役立てます。

問 地震津波情報の屋外周知徹底として、屋外子局の増設を計画しませんか。

答 屋外は地域住民の呼びかけや率先避難が大切です。増設は考えていません。様々な手段で情報伝達に努めます。

ごみ処理対応について

問 クリーンセンター統合の平成25年度の検討状況はどのようですか。

答 西尾市・岡崎市の施設延命化の調整、処理品目、組織体制等協議し、平成26年度のトップ会談で方向性を決定します。

問 ごみ処理方式が西尾市と岡崎市で

異なりますが、検討状況はどのようですか。

答 焼却炉の方式は検討していません。その時点最も優れた機種を選定します。

労務管理の状況について

問 正規職員、臨時職員の出退勤管理はどのようですか。

答 正規職員は所属長が把握、確認し、臨時職員は出勤簿に出勤の都度本人が記入後、所属長が確認し、月毎に集計し、人事課に報告します。

問 機械化の考えはありませんか。

答 メリット・デメリット、費用対効果について調査研究します。

問 時間外勤務の認定状況はどのようですか。

答 事前に所属長に申し出て、時間外勤務命令書の決裁を受け勤務します。

問 当市の勤務評価の仕組みと活用はどのようですか。

答 2つの仕組みで年3回実施しています。人材育成や昇給、昇格や定年後の再任用職員判定に活用しています。



工藤 光雄 議員

市民の幸福度について

問 市長は市民の「幸せ感」を満たすための課題をどのように考えますか。

答 満足度と安心感の追求により「幸せ感」が生まれてくると考えています。第7次西尾市総合計画に掲げている35の施策の課題に着実に取り組んでいくことが必要で、このことが市民の「幸せ感」を満たすための環境づくりにつながると思っています。

問 ブータン王国の「国民総幸福量(GNH)」を西尾市の状況に合わせて「市民総幸福量(GNH)」に置き換えた指標を新たに設定しませんか。

答 先進自治体の事例を研究し、導入に関して検討します。

問 全国の住みよさランキングの2013年版では、西尾市が123位でした。この評価をどのように分析していますか。

答 全国790市中のランキングであり、決して悲観する順位ではないと思っています。

子育て支援について

問 保育所整備事業において、平成26年度目標に掲げている西野町保育園、福地南部保育園、平坂保育園の建て替え計画の進捗はどのようですか。

答 長寿命化の可能性を判断する構造物の劣化調査をし、その結果を踏まえて建て替え計画を検討します。

問 専業主婦が保育に欠けないのに、知人の自営業の方をお願いするなどして、虚偽の勤務証明を書いて保育園に入園している人もいるようだとのことだが、どのように考えますか。

答 入園時の就労先の証明審査、入園後の就労状況の調査を行っており、虚偽の申請はないものと考えています。

問 延長保育の充実や待機児童のゼロ継続等についてどのように認識していますか。

答 西尾市は待機児童ゼロを維持しています。今後は、保育士の確保が難しくなり、施設整備も必要となることが予想されます。

安全・安心なまちづくりについて

問 市民の「安全・安心なまち」を望

む声に対する認識はどのようですか。

答 「自分たちの安全は自ら守る」という基本的な考え方を、多くの市民に認識していただくことや、地域住民が一人丸となって、行政、警察と連携を密にした防犯活動に積極的に取り組んでいくことが最も重要です。

問 某企業の協力により試験的に設置した自動追尾機能を搭載した防犯カメラの設置効果はどのようですか。

答 カメラ設置により抑止効果が発揮され、悪質事案が多発する春から夏以降の抑止効果に期待しています。

問 防犯カメラ等の設置費用に対する補助制度の考え方はどのようですか。

答 防犯カメラの効果や他市の状況を見ながら検討します。

大塚久美子 議員

「ヘルプカード」の普及促進について

問 緊急時や、災害時など困った時や手助けが必要な時に提示して周囲の配慮や支援を求めやすくする「ヘルプカード」を作成し、配布しませんか。

答 「ヘルプカード」は有益なものとして認識していますが、「事業所利用サポート

ブック」を平成26年4月から運用を始めるため、それを活用していきます。

問 「緊急医療情報手帳」は本当に必要なとされる障害者の方、在宅介護の方など対象を拡大できませんか。

答 今後、サポートブックの活用と合わせて、検討していきます。

障害者優先調達推進法の取り組みについて

問 市が実施する各種イベント等で、障害者就労施設等の販売スペースを確保するような配慮をしませんか。

答 各課が関係するイベントへの障害者就労施設の参加について、積極的に取り組んでもらうよう呼びかけていきます。

問 障害者就労施設等の受注機会の増大を図るため、関係機関との調整に積極的に取り組みませんか。

答 市内障害者就労施設職員を中心に、行政では財政課、契約検査課の職員も加え、ワーキングチームを作り検討し、受注機会の増大に取り組んでいきます。

予防医療の積極的な推進について

問 平成21年から本年度までの5年間、がん検診無料クーポン券の配布が行わ

れましたが、未受診者への勧奨は行いましたか。

【答】未受診者への勧奨は行っていません。

【問】受診対象者に電話等で個別に受診勧奨をし、未受診者には再度受診勧奨をする「コール・リコール制度」と無料クーポンと合わせて実施することで、がん検診受診率向上のための取り組みを積極的に進めませんか。

【答】国における「平成25年度働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」の実施に伴い、本市においても未受診者に「コール・リコール制度」による受診案内と無料クーポン券の個別通知の実施に向けて検討します。

【問】本年10月から、高齢者を対象とした成人用肺炎球菌ワクチンの定期予防

議会テレビ中継のお知らせ(予定)

放送日

6月6日(金) (6月5日) 一般質問

6月10日(火) (6月6日) 一般質問

6月12日(木) (6月9日) 一般質問

ケーブルテレビ「キャッチ」

デジタル 106CHで放映

【放送開始時間】

いずれも18時からです。

インターネットで議会を見てみよう

西尾市議会ホームページから

アクセスできます。

ぜひご覧ください。

接種が始まりますが、市民の自己負担額をどのように考えていますか。定期接種の対象とならない希望者のために、現在の助成制度を継続しませんか。

【答】予防接種法の分類で同様な予防接種に高齢者インフルエンザを実施しており、自己負担金を負担していることから、額について、今後検討していきます。また、現時点では、現在の助成制度を、引き続き実施していきます。

颯田 栄作 議員

少子化対策について

【問】合併後3年間の人口の推移と、増減の要因はどのようですか。

【答】4月1日の住民基本台帳登録で平成23年度は16万9千163人、24年度16万9千573人で対前年度比0.2%増、25年度16万9千769人で対前年度比0.1%増。人口の自然減があったものの、転入が転出を上回り、人口が増加しました。

【問】平成25年度全国出生数は過去最少で、本市における出生数と男女別はどのようですか。

【答】平成23年は1千534人に対し、24年は1千530人で対前年比0.3%の減、25年は1千509人で1.4%の減。本市は、全国の傾向と同様に

緩やかな減少傾向が見られます。

【問】本市における合計特殊出生率の直近5年間はどのように推移していますか。

【答】平成20年1.41、21年1.50、22年1.55、23年1.51、24年1.54と大きな変化はありません。

【問】少子化の原因分析がされ、未婚化、晩婚化、晩産化の進展で、夫婦の間でも数の減少があげられているが、本市ではどのように捉えていますか。

【答】初産の平均年齢は28.7歳で、全国の30.1歳よりも若いことから、晩産化の傾向はみられません。夫婦の子ども数は1.54で国の1.41よりも高い状況であります。

【問】市民病院での、安全、安心、快適な出産が出来る医療体制を今後どのように整えますか。

【答】現在常勤の産婦人科医師が1名、助産師が5名。分娩の中止は皆様に大変ご迷惑をおかけしています。分娩を再開するには産婦人科医師の確保が不可欠で、安全な分娩に向けて、緊急時の対応を考慮すると3名の常勤医師がどうしても必要です。引き続き県や大学当局に交渉していきます。

【問】社会の宝である子どもを持つ家庭

に対して経済支援を実施しませんか。
【答】子ども医療費の無料化を中学3年生まで拡大しており、26年度から、保

育園、幼稚園の給食費無料化の実施を予定しております。手当関係では、交通遺児に対しての就学援助費の支給などを実施しています。

【問】合併協議で廃止になった、出産祝金の支給を再度検討しませんか。

【答】妊産婦世帯の経済的負担を軽減し、安心して出産できる環境を整えるため、市独自の出産支援金制度を導入。46万円から健康保険より支給される出産育児一時金を差引いた額を交付。第3子以降は児童手当の増額や保育園の保育料無料化、幼稚園の保育料補助などしている。継続的・効果的に展開するため、出産祝金制度の導入は考えていません。

【問】子育てしやすい西尾市の実現に向けた環境整備を図りませんか。

【答】総合計画や次世代育成支援行動計画に基づき、様々な支援策に取り組んでいます。保育園、幼稚園において、室場なかよし園の整備を始め、園庭芝生化事業、空調設備設置事業等の保育環境の充実、延長保育、乳児保育、一時保育など多様な保育サービスの拡大や西小、荻原、横須賀の児童クラブ室の設置また、子育て支援センター及び療育センターの充実に努めています。

【問】公務員の育児休業取得率は高いと言われるが、民間企業を含め市内全体の取得率を把握していますか。

答 全体の取得率はわかりませんが、一部の企業では、男性に働きかけている所もあり、全国の育児休業取得率は、女性83・6%、男性1・89%です。

山田 高生 議員

市内における社会資本の長期管理計画について

問 西尾市が所有する膨大な量の公共施設を更新する場合、どの程度費用がかかるか把握していますか。

答 一部の社会資本は長期計画で更新費用を算定していますが、社会資本全体の更新費用は把握していません。

問 高度経済成長期にその多くが建設され、更新時期が近付いている公共施設を維持するための財政負担の軽減、平準化に国も公共施設等総合管理計画を策定しています。国の財政支援も得られるこの仕組みを利用して長期計画を策定し、コストを平準化しませんか。

答 国の示す公共施設等総合管理計画の指針が正式に示された後に、よく分析して取り組みます。

問 田んぼの中の水路についてもその他の市所有の水路と同様に長期計画に入れて管理しませんか。

答 調整区域内の排水路は、所有する団体で管理していただきます。また自分たちの環境は自分たちで守る互助、共助から、泥上げや草刈りの管理を町内会で行っていただいています。

西尾市の将来を決める効果的な予算の編成について

問 安易な前年踏襲の予算とならないように工夫していますか。

答 予算編成方針編、編成のプロセスを見直すことで、新たな事業への転換を促進し要求する側の職員の意識改革にも努めています。

問 使った予算の事業成果は誰がどのように評価していますか。

答 所定の書式はありませんが各部課が検証していると考えています。今後は予算編成時に問題点、課題等及び事業効果について報告させるようにし、内容が公開できる仕組みとなるように、行政評価制度と合わせて検討していきます。

市民のニーズに応えるクリーンセンターの運営について

問 クリーンセンターの受け入れ時間を、仕事が終わってから持ち込む人のために、18時まで延長しませんか。

答 職員配置の工夫により、受け入れ時間を延長することは困難です。費用対効果を考えると現状が適切です。

問 クリーンセンターの受け入れ単位を100キロワット単位から、10キロワット単位にして、量に応じた適正な料金にしませんか。

答 現状は規定に基づき適正に徴収しています。平成27年10月の消費税の引き上げにあわせて検討します。

前田 修 議員

産業廃棄物最終処分場について

問 愛知県が許可した業者の不始末により、水処理がされずに放置された産廃跡地（一色地区）の解決のため、県にどのように要求してきましたか。

答 止水矢板の設置や第3セクターによる産廃処分場建設の検討などを要求してきました。いずれも前向きな回答はありませんでした。

問 担当者まかせにせず、市長が直接判で直接、知事に要求しないのですか。

答 直談判も一つの方法と思うが、仕事を確実に進めていくには担当部署が協力して進めることが大事だと思います。

問 多くの市民や西三河漁協や町内会や各種団体の方から民間による新たな大型産廃処分場に反対する声は大きい。市は、どのように受けとめていますか。

答 一色地区の町内会長会議などで説明し意見を伺いました。地域の方々が強い不安を抱えていることを感じています。市として住民の思いは当然尊重していきますが、あくまで、新産廃処分場建設は、跡地問題解決の一つの手法であり賛否は申し上げられません。

問 市民の建設反対の声を受け、市長がハッキリ反対だと明言し、その上で別の方法による跡地問題解決に全力を尽くしてほしいが、いかがですか。

答 市民の気持ちは十二分に分かっています。跡地問題協議会でも検討を重ねていますが、最良の方法を見つけ出し取り組んでいきたいと考えています。

津波・防災対策について

問 県は地震・津波の被害想定を6月に発表するとしていますが、西尾市独自の想定と対策が必要だと思いませんか。

答 液状化や堤防の崩壊や沈下も想定した市独自の対策を考えることは重要だと思います。

問 想定と対策を講じるにあたり、沿岸部地域の意見を聞き確定すべきと思

いますか。か。
沿岸部津波対策協議会で意見を聞き、対策を講じていきたいと考えています。

公共施設の統廃合について

問 一色支所や老人福祉センターの解体と機能移転が発表され、不満の声であふれています。3月末には計画を決定し、その後に地域で説明会を行うとしています。が、関係市民の意見を聞いてから計画を決めるべきではありませんか。

答 ワーキンググループやEモニター、またホームページでも公開しています。新年度から説明会を開催し意見を伺うことを予定しています。

問 旧3町の学校給食センターを統廃合で大規模化したり、PFI方式で建設から運営まで民間に丸投げしたりすることも検討するとしています。が、安上がりばかりを追及すべきではないと思いませんか。

答 PFI方式は全国にも事例があり、なじまないとは考えていません。大規模化はメリット・デメリットがあり、一概に不適切とは考えていません。

問 「当面は、旧3町と旧西尾市の学校給食を別々の方式で」としていますが、「当面」という事は、やがて旧西尾市

も給食センターにするということですか。

答 センター方式への移行を決定したものではありませんが、今後、公共施設再配置計画の中で、総量圧縮という観点で検討していくこととなります。

大河内博之 議員

防災・減災対策について

問 木造住宅等の耐震改修等の申し込み件数を増やす方策はありませんか。

答 耐震改修促進のための啓発などは、毎年、いろいろな手法を検討して実施してまいりましたが、改修工事費の自己負担が大きく、なかなか進まないのが現実です。市といたしましては、来年度は補助限度額90万円に30万円を上乗せして120万円の補助を予定しています。また啓発などの手法として、六万石くるりんバスや名鉄のふれんどバスへの広告設置、佐久島や米津の自主防災会との共働による地域ぐるみの耐震ローラー作戦、岡崎市・西尾市・幸田町共同開催の耐震改修無料相談会や市の防災カレッジでの勉強会などを行ってきました。

問 簡易改修及び小規模改修の申し込み件数を増やす方策はありませんか。

答 市では本来、全ての申し込みを判定値1・0以上とする耐震改修で行っていたと考えていますが、現実的には改修工事費の自己負担が大きく、簡易改修、小規模改修にとどまる方がみえます。このようなケースでは本年度から補助を始めた段階的改修補助、耐震シェルターや耐震ベッドなどの有効性についても一層のPRをしていきます。

問 改正災害対策基本法が本年4月から施行され、自治体として避難行動要支援者名簿が義務化されましたが、進捗状況はどのようになっていますか。

答 今後は、地域防災計画に定める事項に関して福祉部との協議を重ね、本年10月に地域防災計画の修正を行う予定をしています。また、現行の名簿を避難支援等関係者へ提供できるように、発生時に円滑な名簿提供が行えるよう、対象となる避難行動要支援対象者の把握に努めてまいります。消防機関や地域の支援者等との情報共有によって、実効性のある避難支援がされるよう地域との連携を図ってまいりたいと考えています。

問 津波や台風・大雨などの水害発生時に対応するため、水上バイク隊の創設を検討しませんか。

答 現在、本署に水難救助時に活動する3人乗りの水上バイク1台、エンジ

ン付きの救助艇を2台、各分署にエンジン付きのゴムボート1台、各出張所にゴムボートを1台配備しております。いつ起こるか分からない自然災害などの発生時には、これらの資機材を有効に活用してまいります。また水上バイク隊の創設は考えておりませんが、機動性があることから、さらなる活用方法も検討してまいります。

神谷 雅章 議員

伝統ある消防団の活性化について

問 消防団員の募集をしています。が申込状況はどのようですか。新たに加入された女性消防団員は、今後どのような分野で活動しますか。

答 現在、旧西尾市から女性1名を含む3名の入団希望があり、女性消防団員は、基本的には、男性と同じ活動を行っています。が、今後は女性の特性を活かした分野の活動も考えています。

問 火災予防の広報・自主防災組織などへの指導・啓発活動等の活動として、女性のみで組織する機能別分団・女性消防団の新設を考えませんか。

答 機能別団員・分団などの制度を検討していく必要があると考えます。

問 地元企業に働きかけ消防団に協力
いただける企業に対し「消防団協
業所」として認定を考へませんか。
答 今後視野にいれて検討してい
きたく考えています。

問 災害時に消防団員と協力して、消
防活動に参加できるOB団員による機
能別消防団員制度をつくりませんか。
答 機能別消防団員制度の導入は、検
討時期が来ていると考えています。

問 建物火災の際、類焼・延焼予防を
市民に警告する意味からもサイレン吹
鳴をしませんか。
答 サイレンと放送との相違はありま
すが、市民への周知は防災行政無線で
可能であると理解しています。

問 消防団支援法が昨年12月に施行さ
れ、消防団の装備・訓練の充実強化・
消防団員の処遇改善が求められていま
すが今後どのような対応をしますか。
「消防団活性化計画」の策定を検討し
ませんか。
答 地域の実情を踏まえ取り組んでい
きます。活性化計画の策定については、
必要に応じ検討していきます。

問 合併前の各消防団の活動を精査し
自主性を持たせ団員の士気の高揚を図
りませんか。
答 一つの時代も団長や分団長の考え
が反映することができる自主性を持つ

た組織であるべきと考えています。

17万市民の都市「西尾市」
のまちづくりについて

問 駅周辺を都市拠点として環境整備
する上で駅周辺の市有地利用・市内商
店街の活性化を、どのように考えてい
ますか。
答 平成26年度、駅西広場等の有効利
用の検討・計画の策定を進め、商店街
活性化のための事業を支援します。

問 公共施設再配置で公共施設を1か
所に統合配置する考えはありませんか。
答 指摘の考え方を反映しています。
行政では思いつかないような発想を採
用することにより、新しいまちづくり
を実現していきたいと考えています。

問 国宝の金蓮寺弥陀堂や県・市指定
の文化財などの施設や周辺を整備・管
理をしませんか。
答 所有者や管理団体の意見を聞き、
今後、担当課と検討していきます。

問 鳥羽の火祭りなどの伝統文化行事
・市内各地のイベントの支援をどのよ
うに考えていますか。
答 関係課と調整し様々な角度で検討
していきます。

た組織であるべきと考えています。



3月定例会で可決された議案



- ☆ 人権擁護委員に、小林紀美子氏及び鳥居善克氏の2人を推薦することに同意しました。
- ☆ 副市長に、小島統市氏を選任することに同意しました。

★西尾市総合運動場整備基金に関する条例の制定について	西尾市総合運動場整備基金を設置するため、新たに条例を制定するものです。
★西尾市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）が公布されたことに伴い、新たに条例を制定するものです。
★公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	職員を派遣できる団体の名称変更のため、改正するものです。
★西尾市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	社会情勢に即するよう措置する必要が生じたため、改正するものです。
★西尾市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令（平成26年政令第17号）が公布されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市税外収入に係る延滞金に関する条例の一部を改正する条例の制定について	延滞金の割合を引き下げるため、改正するものです。
★西尾市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区に関する条例の一部を改正する条例の制定について	西尾市農業委員会の選挙による委員の定数等を変更するため、改正するものです。
★西尾市障害者総合支援条例及び西尾市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律（平成24年法律第51号）が公布されたことに伴い、改正するものです。

★西尾市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	資源物の持ち去り行為に対する罰則等の規定を設けるため、改正するものです。
★西尾市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について	道路法施行令及び道路整備特別措置法施行令の一部を改正する政令（平成24年政令第294号）が施行されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	西尾市営治明住宅等の用途廃止をするため、改正するものです。
★西尾市社会教育委員設置条例及び西尾市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）が公布されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	消防法施行令の一部を改正する政令（平成25年政令第88号）が公布されたことに伴い、改正するものです。
★災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	大規模災害からの復興に関する法律（平成25年法律第55号）が施行されたことに伴い、改正するものです。
★市道路線の廃止について	ほ場整備事業により市道として存置する必要がなくなったため廃止するものです。（道路法第10条第3項）
★平成25年度3月補正予算	一般会計補正予算（第5号）・公共下水道事業特別会計補正予算（第3号・第4号）・農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）・介護保険特別会計補正予算（第3号）・後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）・病院事業会計補正予算（第2号）・水道事業会計補正予算（第3号）
★平成26年度当初予算	一般会計予算・国民健康保険特別会計予算・公共下水道事業特別会計予算・農業集落排水事業特別会計予算・介護保険特別会計予算・後期高齢者医療特別会計予算・佐久島診療所事業特別会計予算・病院事業会計予算・水道事業会計予算・渡船事業会計予算

■ 3月定例会に出された請願書

★西尾市議会議場に国旗・市旗を掲揚することについての請願書	西尾市小焼野町南川38番地 伊藤勝彦	（紹介議員） 神谷庄二	採択
-------------------------------	-----------------------	----------------	----

■ 4月臨時会で可決された議案

★西尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	地方税法の一部を改正する法律が公布されたこと等に伴い、改正するものです。
--------------------------------	--------------------------------------

編
集
室

市議会議員となって、初めての議会に市政を担う重責を感じ、必死で努力を重ねてきました。

議会だよりの編集委員としても、どんな紙面にしたら、もっと議会を知ってもらえるか、この一年、意見を交わしてきました。見やすい、興味を引く紙面の第一歩として、最初のページに、定例議会の写真を載せてみました。いかがでしょうか。

まだまだ、改革には時間がかかり志半ばで編集委員の任期を迎えたことが心残りですが、メンバーは代わっても、市民の皆様親しんでいただけの議会だよりを発行していく姿勢は同じだと思えます。今後の紙面を楽しみにしてください。

最後に、編集委員会で心をひとつに一丸となつて取り組むことができましたこと嬉しく思います。ありがとうございました。

議会だより編集委員

◎ 稲垣 正明	○ 前田 修	
中村 健	松崎 隆治	
山田 高生	大塚久美子	
本郷 照代	永山 英人	

西尾市議会議会だより編集委員会

FAX 54-0311 | 電話 65-2182

■ホームページ(<http://www.city.nishio.aichi.jp/>)で、本会議、委員会の会議録(質問者、回答者のすべての内容)が閲覧できます。



- お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。※一部地区を除く。
- 都合により受けられない場合は、1週間前までに連絡してください。
- 事前に配布した問診票は記入してきてください。お持ちでない方は連絡してください。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色・吉良・幡豆地区 吉良保健センター
4か月児健康診査 Check-up para crianças com 4 meses de idade 内診察、測定、問診、離乳食教室(前期)など 持 母子健康手帳、問診票、バスタオル1枚	対26年2月1日～8日生…日 6月6日(金) 対26年2月9日～18日生…日 6月13日(金) 対26年2月19日～28日生…日 6月20日(金) 受 第1子…午後1時～1時20分 第2子以降…午後0時50分～1時10分	対26年2月1日～14日生…日 6月18日(水) 対26年2月15日～28日生…日 6月25日(水) 受 午後1時～1時10分
1歳児育児相談 Check-up para crianças de 1 ano 内育児・歯科相談、測定、集団指導など 持 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ	対25年6月1日～13日生…日 6月12日(水) 対25年6月14日～30日生…日 6月26日(水) 受 午後1時～2時	対25年6月1日～12日生…日 6月5日(水) 対25年6月13日～30日生…日 6月19日(水) 受 午後1時～1時10分
1歳6か月児健康診査 Check-up para crianças de 1 ano e 6 meses 内診察、歯科診察、測定、問診、歯科相談、フッ素塗布など 持 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ	対24年10月1日～12日生…日 6月4日(水) 対24年10月13日～19日生…日 6月11日(水) 対24年10月20日～31日生…日 6月18日(水) 受 午後1時～2時	対24年10月1日～15日生…日 6月3日(水) 対24年10月16日～31日生…日 6月10日(水) 受 午後1時～2時
2歳児歯科健康診査 Exame dental para crianças de 2 anos 内歯科診察、測定、育児相談、歯科相談、フッ素塗布など 持 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ	対24年4月1日～16日生…日 6月9日(月) 対24年4月17日～30日生…日 6月23日(月) 受 午後1時～2時	対24年4月生……………日 6月16日(月) 受 午後1時～2時
2歳6か月児歯科健康診査 Exame dental para crianças de 2 anos e 6 meses 内歯科診察、歯科相談、フッ素塗布など 持 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ	対23年10月生……………日 6月27日(金) 受 午後1時～2時	対23年10月生……………日 6月4日(水) 受 午後1時～2時
3歳児健康診査 Check-up para crianças de 3 anos 内診察、歯科診察、測定、集団遊び、問診、検尿、栄養相談、歯科相談、フッ素塗布など 持 母子健康手帳、問診票、目と耳のアンケート、歯ブラシ	対23年2月生 日 6月3日(水)・10日(水)・17日(水) 受 午後0時50分～1時40分	対23年2月生 日 6月13日(金)・20日(金) 受 午後0時50分～1時30分

妊婦健診、子宮頸がん検診、妊婦歯科健診、産婦健診、乳児健診…母子健康手帳交付時に受診票を交付しています。転入などで受診票をお持ちでない方は、各保健センターへお問い合わせください。

問合先 市民病院 (☎56・3171)

患者さんが、苦痛を感じることもなく目覚められるように、医師や看護師、臨床工学技士などの手術室スタッフが連携して手術を行っていますので、安心して手術室スタッフにお任せください。

全身麻酔で手術を受けることがありませんか？

全身麻酔とは、一般的な睡眠や、睡眠薬で眠るのは違います。麻酔薬の作用などで、強制的に動けないリラックスした状態になります。

全身麻酔の効き方は、個人や手術内容により差がありますので、麻酔医が心電図や血圧など、さまざまなモニターを駆使し、麻酔薬の投与をコントロールします。当院では、脳液から眠りの深さを測定し、手術中に目が覚めないように管理しています。また、麻酔薬の投与を中止すれば目を覚ますことができますが、安全に目覚めるためには、眠っている間の人工呼吸や、体温管理などの生命維持管理が必要です。

患者さんが、苦痛を感じることもなく目覚められるように、医師や看護師、臨床工学技士などの手術室スタッフが連携して手術を行っていますので、安心して手術室スタッフにお任せください。

市民病院 Q&A


Q 全身麻酔で手術を受けることがありませんか？

A 全身麻酔とは、一般的な睡眠や、睡眠薬で眠るのは違います。麻酔薬の作用などで、強制的に動けないリラックスした状態になります。

全身麻酔の効き方は、個人や手術内容により差がありますので、麻酔医が心電図や血圧など、さまざまなモニターを駆使し、麻酔薬の投与をコントロールします。当院では、脳液から眠りの深さを測定し、手術中に目が覚めないように管理しています。また、麻酔薬の投与を中止すれば目を覚ますことができますが、安全に目覚めるためには、眠っている間の人工呼吸や、体温管理などの生命維持管理が必要です。

患者さんが、苦痛を感じることもなく目覚められるように、医師や看護師、臨床工学技士などの手術室スタッフが連携して手術を行っていますので、安心して手術室スタッフにお任せください。

麻酔科部長 田中克拓



6月

子育て健康ガイド

Guia de saúde e Puericultura

問合先

◆地区の割り振り

- 西尾地区…一色・吉良・幡豆地区以外にお住まいの方
- 一色地区…一色町にお住まいの方
- 吉良地区…吉良町にお住まいの方
- 幡豆地区…東幡豆町、西幡豆町、鳥羽町、寺部町にお住まいの方

西尾地区	一色・吉良・幡豆地区
西尾市保健センター Nishio Hoken Center (☎ 57・0661 FAX 54・7866)	吉良保健センター Kira Hoken Center (☎ 32・3001 FAX 32・3144)

暴風警報や東海地震予知情報(警戒宣言)が発令中の場合

- ▶午前の事業…午前8時の時点で発令中の場合は中止
- ▶午後の事業…午前11時の時点で発令中の場合は中止
- ※代替日などはお問い合わせください。

☹はしか、水ぼうそう、とびひ、水いぼなどの感染症や発熱中のお子さんは、ほかのお子さんに感染する恐れがありますので、健診などを受けることができません。

Outros: As crianças com sarampo, catapora e doenças contagiosas, não poderão aplicar vacina ou fazer os exames periódicos, pois pode passar para outras crianças que se encontram no local.

教室

●お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。※一部地区を除く。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色・吉良・幡豆地区 吉良保健センター
マタニティクラス ☑ミニ講話、妊婦同士の交流など 持 母子健康手帳 申 開催日の前日までに電話で西尾市保健センターへ。	☑妊婦 ☑6月27日(金) ☑午前9時40分～9時55分 ☑講話③「産後の話」 ※場所…西尾市保健センター	
離乳食教室(後期) ☑離乳食についての話など ☑4か月児健診時または電話で各問合先へ。	☑25年11月1日～15日生まれの方の保護者 ……………☑6月4日(水) ☑25年11月16日～30日生まれの方の保護者 ……………☑6月18日(水) ☑午前9時30分～9時50分	☑25年11月生まれの方の保護者 ☑6月19日(木) ☑午前9時30分～9時50分
さくらんぼクラブ ☑育児相談、母親同士の交流など 申 申し込み不要	☑双子の親子または多胎妊娠中の妊婦 ☑6月17日(火) ☑午前9時45分～10時 ☑偶数月は西尾市保健センター、奇数月は吉良保健センターで行います。 ※場所…西尾市保健センター	

相談

●お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。※一部地区を除く。
●事前申し込みは不要です。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色地区 一色健康センター	吉良地区 吉良保健センター	幡豆地区 幡豆いきいきセンター
おめでとう相談 ☑母乳・育児相談、測定など 持 母子健康手帳、バスタオル	☑生後4か月までのお子さん ☑6月10日(火)・27日(金) ☑午前9時30分～11時	☑1歳未満のお子さん ☑6月11日(水) ☑午前9時30分～11時	☑1歳未満のお子さん ☑6月18日(水) ☑午前9時30分～11時	☑1歳未満のお子さん ☑6月25日(水) ☑午前9時30分～11時
健康相談 ▶育児相談…☑乳幼児の発達や育児の悩みなど、☑母子健康手帳 ▶一般相談…☑健康や栄養など相談全般	☑6月16日(月) ☑午後1時30分～2時30分 ※医師による健康相談は午後2時から。	☑6月27日(金) ☑午前9時30分～11時	☑6月2日(月) ☑午後1時30分～2時30分	☑6月13日(金) ☑午前9時30分～11時
保健相談 ☑健康に関することの相談全般	☑月～金曜日(祝日を除く) ☑午前8時30分～正午、午後4時～5時	☑月～金曜日(祝日を除く) ☑午前8時30分～正午、午後4時～5時 ※場所…吉良保健センター		
母子健康手帳交付と妊婦相談 ☑母子健康手帳の交付と妊娠中の相談全般 持 妊娠届出書	☑月～金曜日(祝日を除く) ☑午前8時30分～11時30分 都合の悪い方はご相談ください。	☑月～金曜日(祝日を除く) ☑午前8時30分～11時30分 都合の悪い方はご相談ください。 ※場所…吉良保健センター		

予防接種名	対象	その他・注意
日本脳炎 Encefalite Japonesa	● 1期初回 対 3歳～7歳半未満の方	☑対象者には3歳の誕生月の翌月(22年4月2日～23年4月1日生まれの方には4月下旬)に予診票兼接種依頼書を郵送します。年長児相当～7歳半未満の方で、接種を終えていない方は、電話で各保健センターへ申し込んでください。 ☑今年度発行した予診票兼接種依頼書以外は使えません。
	● 1期追加 対 1期初回2回目接種終了後おおむね1年を経過した7歳半未満の方	☑対象者には初回2回接種完了のおおむね1年後に、予診票兼接種依頼書を郵送します。年長児相当～7歳半未満の方で、接種を終えていない方は、電話で各保健センターへ申し込んでください。25年度に1期初回接種を受けていて、1期接種が完了していない方は、予診票兼接種依頼書を郵送しますので、申し込みは不要です。 ☑今年度発行した予診票兼接種依頼書以外は使えません。
	● 1期未完了者 対 特例対象者(7年4月2日～19年4月1日生まれ)のうち1期3回接種を終えていない方	☑希望者には申し込み手続き後、予診票兼接種依頼書を郵送します。27年2月27日(金)までに、母子健康手帳を用意の上(日本脳炎の接種歴を確認します)、電話で各保健センターへ申し込んでください。25年度に1期初回接種を受けていて、1期接種が完了していない方は、順次予診票兼接種依頼書を郵送しますので、申し込みは不要です。
	● 2期 対 特例対象者(7年4月2日～19年4月1日生まれ)のうち9歳以上で1期3回接種を終えている方	☑希望者には申し込み手続き後、予診票兼接種依頼書を郵送します。27年2月27日(金)までに、母子健康手帳を用意の上(日本脳炎の接種歴を確認します)、電話で各保健センターへ申し込んでください。
ジフテリア破傷風(DT2期) Vacina dupla (difteria e tétano) 2ª dose	● 2期 対 14年4月2日～15年4月1日生まれの方(小学6年生)	☑対象者には4月に予診票兼接種依頼書を郵送しました。
子宮頸がん予防 Vacina contra o câncer cervical ou do colo do útero (HPV papilomavirus humano)	対 中学1年生～高校1年生相当の女子	☑予診票兼接種依頼書をお持ちでない方で接種を希望する方は、お問い合わせください。 ☑現在、国の勧告に基づき、ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。接種にあたっては、有効性とリスクをご理解の上、受けてください。

児童館だより

- 就学前のお子さんが参加する場合は、保護者同伴でお越しください。
- 詳細は各施設に、直接お問い合わせください。
- 児童館全般については、子育て支援課こども福祉担当(☎65・2108)へ。

内容	対象	日時など
▼中央児童館 (☎57・5661)		
ちびっこ集まれ	0歳	5日(休)…ベビーマッサージ 午前11時～11時30分
	0～3歳	12日(休)…積み木あそび 19日(休)…親子リズム 26日(休)…笹飾り作り 午前11時～11時30分
カブト虫展	どなたでも	14日(土)午前10時～15日(日)午後3時
ドミノで遊ぼう	小学生	21日(土) 午後2時～2時30分
文字あそび	小学生	毎週木曜日 午後2時～4時30分
ギネスに挑戦	小学生	毎週金曜日 午後2時～4時30分
▼吉良児童館 (☎32・1191)		
ちびっこ集まれ	0～3歳	4日(休)・18日(休)…ベビーマッサージ 6日(金)…親子体操 13日(金)…読み聞かせ 20日(金)…リトミック 27日(金)…たなばた工作 午前10時30分～11時
		父の日のプレゼント作り
ボールゲーム	小学生	28日(土) 午後1時30分～3時※要予約。

内容	対象	日時など
▼一色児童センター (☎74・2800)		
ちびっこ集まれ	0～3歳	4日(休)…歯磨き遊び 11日(休)…リズム遊び 18日(休)…親子体操 25日(休)…バルーン作り 午前10時30分～11時
		ジャガイモ掘り
父の日のプレゼント作り	3歳～小学生	14日(土) 午後2時～3時
お誕生会	0～3歳	26日(休) 午前11時～11時15分※要予約。
椅子取りゲーム	3歳～小学生	28日(土) 午後2時～3時
▼幡豆児童館 (☎63・0131)		
ちびっこ集まれ	0～3歳	4日(休)・18日(休)…リズム遊び 11日(休)…絵本、手遊び 25日(休)…歯みがきあそび 午前10時30分～11時
		父の日のプレゼント作り
しゃぼん玉をとぼそう	3歳～小学生	21日(土) 午後1時30分～3時

6月

予防接種ガイド

Guia de Vacina Preventiva

問合先

◆地区の割り振り

西尾地区…一色・吉良・幡豆地区以外にお住まいの方

一色地区…一色町にお住まいの方

吉良地区…吉良町にお住まいの方

幡豆地区…東幡豆町、西幡豆町、鳥羽町、寺部町にお住まいの方

西尾地区

西尾市保健センター

Nishio Hoken Center

(☎ 57・0661 FAX 54・7866)

一色・吉良・幡豆地区

吉良保健センター

Kira Hoken Center

(☎ 32・3001 FAX 32・3144)

共通事項 各予防接種の対象となる方は、指定医療機関へ予約をして、予診票兼接種依頼書と母子健康手帳を持参の上、期限内に接種してください。市外の医療機関(県内の協力医療機関)で予防接種を希望する場合は、市が発行する連絡票が必要です。分からないことなどがありましたら、各保健センターへお問い合わせください。

予 防 接 種 名	対 象	そ の 他 ・ 注 意
ヒブ Vacina Hib	対 生後 2 か月～ 5 歳未満の方	☑対象者には生後 2 か月ごろまでに予診票兼接種依頼書を郵送しました。対象以前生まれで、接種を終えていない 5 歳未満の方は、予診票兼接種依頼書をお渡します。母子健康手帳を持参の上、各保健センターへお越しください。
小児肺炎球菌 Vacina pneumocócica pediátrica	対 生後 2 か月～ 5 歳未満の方	☑対象者には生後 2 か月ごろまでに予診票兼接種依頼書を郵送しました。対象以前生まれで、接種を終えていない 5 歳未満の方は、予診票兼接種依頼書をお渡します。母子健康手帳を持参の上、各保健センターへお越しください。
B C G	対 生後 3 か月～ 1 歳未満の方	☑26年度から個別接種に変わりました。対象者には生後 2 か月ごろまでに予診票兼接種依頼書を郵送しました。対象以前生まれで、接種を終えていない 1 歳未満の方は、予診票兼接種依頼書をお渡します。母子健康手帳を持参の上、各保健センターへお越しください。
ジフテリア百日せき 破傷風ポリオ (4 種混合) Vacina Quádrupla (coqueluche, difteria, tétano e poliomielite inativada)	● 1 期初回 対 生後 3 か月～ 7 歳半未満の方	☑対象者には生後 2 か月ごろまでに予診票兼接種依頼書を郵送しました。
	● 1 期追加 対 1 期初回 3 回接種を終えた後、1 年を経過した 7 歳半未満の方	☑対象者には 1 期初回 3 回接種を終えて 1 年 1 か月後に、予診票兼接種依頼書を郵送します。
ジフテリア百日せき 破傷風(DPT) Vacina triplíce (coqueluche, difteria e tétano)	● 1 期初回 対 24年 6 月以前生まれで、1 期初回 3 回接種を終えていない 7 歳半未満の方	☑対象者は個別接種用の予診票兼接種依頼書が必要です。お持ちでない方は、母子健康手帳を持参の上、各保健センターへお越しください。 ☒予防接種手帳につづられている予診票や、集団接種用の予診票は使えません。
	● 1 期追加 対 1 期初回 3 回接種を終えた後、1 年を経過した 7 歳半未満の方	☑対象者には 1 期初回 3 回接種を終えて 1 年 1 か月後に、予診票兼接種依頼書を郵送します。 ☒予防接種手帳につづられている予診票や、集団接種用の予診票は使えません。
不活化ポリオ Poliomielite	● 1 期初回 対 生ポリオワクチン 2 回接種を終えていない方、または生ポリオワクチンと不活化ポリオワクチンを合わせて 3 回接種を終えていない方	☑対象者は個別接種用の予診票兼接種依頼書が必要です。お持ちでない方は、母子健康手帳を持参の上、各保健センターへお越しください。 ☒生ポリオワクチンを 2 回接種した方は、不活化ポリオワクチンの接種は不要です。予防接種手帳につづられている予診票や、集団接種用の予診票は使えません。
	● 1 期追加 対 不活化ポリオ 1 期初回 3 回接種を終えた後、1 年を経過した 7 歳半未満の方	☑対象者には 1 期初回 3 回接種を終えて 1 年 1 か月後に、予診票兼接種依頼書を郵送します。 ☒任意(自費)接種を含めて、1 期初回 3 回接種を終えて 1 年 1 か月以上経過して、予診票兼接種依頼書がない方はお問い合わせください。
麻疹風しん(MR) Vacina dupla (sarampo e rubéola)	● 1 期 対 1 歳～ 2 歳未満の方	☑対象者には生後 2 か月ごろまでに予診票兼接種依頼書を郵送しました。対象以前生まれで、接種を終えていない 2 歳未満の方は、予診票兼接種依頼書がない方は、各保健センターへお問い合わせください。
	● 2 期 対 20年 4 月 2 日～21年 4 月 1 日生まれの方(年長児相当)	☑対象者には 4 月に予診票兼接種依頼書を郵送しました。

※右ページへ。

6月の市民相談

●相談は全て無料です。相談日が祝日と重なった場合は原則としてお休みです。
●市役所の市民課・収納課・子ども課・福祉課にはポルトガル語を話せる職員（臨時職員）がいます。

No dep. de registo civil, coletoria municipal, dep. infantil, dep. de assistência social, trabalham funcionários que compreendem o idioma português.

相談	日	時	場所	主な相談内容	問合せ先
年金相談	6月3日(火)	午前10時～正午 午後1時～3時 ※受け付けは午前8時30分から。	市役所多目的室BCDE 吉良支所第1会議室 市役所多目的室BCDE 市役所22B会議室	厚生年金・国民年金について。※受け付け状況により、相談時間終了前でも受け付けを終了する場合があります。	保険年金課国民年金担当 (☎65・2104)
	・10日(火)				
	・17日(火)				
	・24日(火)				
行政評価苦情申立	6月2日(月)・16日(月)	午後1時30分～3時	市役所11相談室	市施策で申立人の利害に関する苦情 ※予約制。	企画政策課行政評価委員会 (☎65・2155)
消費生活相談	毎週月・木曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所11相談室 ※2日(月)・16日(月)の午後は市役所13相談室。	悪質商法や消費者トラブル、多重債務問題。※予約制(1人1時間程度)。電話相談も可。多重債務問題は面談のみ。	商工観光課商工担当 (☎65・2168)
労働相談	6月17日(火)	午後1時～4時	市役所11相談室	労働条件、解雇、賃金などの労働問題 ※予約制。予約は開催日前日の正午までに商工観光課商工担当へ。	〃
創業支援相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所商工観光課	新たに事業を始めたい方のための創業に関する相談。	〃
市税夜間納税相談	6月12日(木)	午後6時～8時	市役所収納課	市税の納税に関する相談(夜間)。納税も可	収納課徴収担当 (☎65・2129)
市税納税相談	6月29日(日)	午後1時～5時15分	市役所行政情報コーナー	市税の納税に関する相談。納税も可	〃
市民特別法律相談	6月3日(火)	午後1時30分～4時	市役所11相談室 寺津ふれあいセンター 市役所11相談室 一色支所第1会議室 幡豆支所第2会議室 吉良町公民館会議室2	法律的専門知識を有する相談。※予約制で各5人まで。予約は5月16日(金)から市民課窓口担当へ。	市民課窓口担当 (☎65・2101)
	・7日(土)				
	・10日(火)				
	・12日(木)				
	・19日(木)				
・26日(木)					
登記相談	6月11日(水)	午後1時～4時	市役所11相談室	土地などの売買や相続など	〃
司法書士法律相談	6月13日(金)	午後1時30分～4時	市役所11相談室	紛争の目的の価格が140万円以下の民事相談。※予約制で5人まで。予約は5月16日(金)から市民課窓口担当へ。	〃
行政相談	6月13日(金)	午前10時～正午	市役所11相談室 吉良町公民館会議室2	行政全般に対する苦情や要望	〃
人権相談	6月6日(金)	午後1時30分～4時 ※受け付けは午後3時30分まで。	吉良町公民館会議室2 一色支所第1会議室 幡豆いきいきセンター 総合福祉センター	いじめ、嫌がらせ、虐待、差別、セクハラ、DVなどの日常生活における心配ごとや悩みごと。※一色支所・総合福祉センターは弁護士同席。	〃
	・13日(金)				
	・20日(金)				
	・21日(土)				
外国人相談 Consulta para estrangeiros	6月6日(金)・20日(金) Dias 6 e 20 de junho (sexta-feira)	午後1時～4時 13h às 16h	市役所11相談室 11 Soudan-shitsu	スペイン語、ポルトガル語、英語による生活上、行政上の相談 Consultas gratuitas para estrangeiros com problemas na vida diária em espanhol, português e inglês	地域支援協働課市民協働担当(☎65・2178) Seção de Trabalhos Comunitário
育児・虐待相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待について。※電話相談可。	家庭児童支援課要保護児童担当(☎56・3113)
DV相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	配偶者などからの暴力に関する相談。※電話相談可。	家庭児童支援課DV相談担当(☎56・3113)
児童相談	日曜日・祝日を除く毎日	午前9時～午後4時 ※土曜日は正午まで。	市役所家庭児童支援課 ※土曜日は多目的室A。	児童の性格や家族関係、学校生活などの電話・面接相談。※予約も可。	家庭児童支援課児童相談担当(☎56・0324)
母子家庭相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	母子家庭の困りごとや自立生活に関すること	家庭児童支援課母子担当(☎65・2179)
児童巡回相談	6月5日(木) ・12日(木)・26日(木)	午前10時～午後3時	吉良町保健センター 総合福祉センター相談室	療育手帳の新規交付・再判定に関すること。事前に予約が必要	西三河福祉相談センター(☎0564・27・2779)
内職相談	毎週金曜日	午前10時～午後3時	総合福祉センター相談室	内職の紹介と事業所の登録	福祉課社会福祉担当(☎65・2114)
障害者虐待相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	障害者虐待防止センター(市役所福祉課内)	障害者に対する虐待に関する相談。※電話相談可。	障害者虐待防止センター(☎65・2117)
こころの相談	日曜日・祝日を除く毎日	午前9時～午後5時 ※土曜日は正午まで。	地域活動支援センターめだか工房	精神障害者と家族の困りごと	地域活動支援センターめだか工房(☎64・6775)
知的障害者相談	毎月第2水曜日	午前9時～正午	総合福祉センター相談室	知的障害者と家族の困りごと	福祉課障害者福祉担当(☎65・2113)
身体障害者相談	毎月第1・第4月曜日	午前9時～正午	総合福祉センター相談室	身体障害者と家族の困りごと	〃
結婚相談	毎週火曜日と毎月第1・第3日曜日	午後1時～3時	総合福祉センター相談室	結婚相手の紹介。※申込金500円と写真2枚が必要。	市社会福祉協議会総務課(☎56・5900)
児童・生徒心配ごと相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時	中央ふれあいセンター 一色健康センター	小・中学生のいじめや不登校などに関する心配ごとや悩みごと。※面接相談可。	児童・生徒支援センター(☎57・0555/☎73・4572)
育児相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	子育て支援センター(ハツ面保育園内)	就学前のお子さんの育児、生活習慣、心配ごとなど	子育て支援センター(☎57・2602)

※西尾警察署の「困りごと相談☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局の「人権相談☎57・2622(毎週水・木曜日、午前10時～午後4時)」、西三河県民生活プラザの「法律相談☎0564・27・0800(西三河総合庁舎1階、第2水曜日、午後1時30分～3時、要予約)」もご利用ください。

みんなの 情報ガイド

このコーナーの内容は市民の皆さんなどからの原稿を基に作成しています。費用が無料のもの、どなたでも参加できるもの、申し込み期限などの期日の定めがないものは、金額、対象者、期日を記載していません。紙面の都合で全てをお伝えできませんので、詳細については各記事の問合せ先を確認してください。

催し

第34回仁吉まつり

義理と人情に生きた「吉良の仁吉」をしるで行われる祭りです。▶**期日**／6月1日(日)(小雨決行・荒天中止)▶**場所**／源徳寺・福泉寺とその周辺(吉良町)▶**内容**など／午前10時…墓前祭、10時30分～午後3時…仁吉まつり(吉良小唄歌舞披露、餅つき大会と餅の振る舞い、模擬店など)▶**主催**／吉良・まちづくり協議会、仁吉まつり実行委員会▶**問合せ**／西尾みなみ商工会(☎32・1141/吉良町)

催し

西尾市民吹奏楽団 チャリティーコンサート2014

▶**日時**／6月8日(日)午後1時30分開場、2時開演▶**場所**／文化会館大ホール▶**テーマ**／テレビドラマ特集▶**指揮**／寺島康朗氏▶**入場料**／小学生以上500円(就学前のお子さんは無料)▶**チケット販売場所**／中善楽器、ジャックス(文化会館内)ほか▶**問合せ**／西尾市民吹奏楽団 大竹(☎090・8470・5620/吉良町)

催し

はじとび寄席in華蔵寺

▶**日時**／6月21日(日)①昼の部…午後1時30分～3時30分 ②夜の部…午後5時～7時▶**場所**／華蔵寺(吉良町)▶**内容と出演**／古典落語…桂米福、講談…神田京子▶**定員**／各100人▶**入場料**／2,500円(お茶とお菓子付き)▶**チケット販売場所**／喫茶「峰」(吉良町)、リフォーム専門店「ゆいリビング」(住崎一丁目)▶**問合せ**／喫茶「峰」 加藤(☎32・2161)

催し

自然を楽しむ観察会

田んぼと小川で水の中の生き物を探そう。▶**日時**／5月24日(日)午前9時～正午▶**集合場所**／ネイチャーセンター(いきものふれあいの里内)▶**定員**／20人▶**参加料**／100円▶**問合せ**／西三河自然観察会 松山(☎090・7616・2613/刈谷市半城土西町)

催し

乗って残そう名鉄西尾・蒲郡線 春の「幡豆・友引市」

さまざまな店が数多く立ち並びます。尊皇蔵元の蔵開きも開催されます。名鉄電車に乗ってお越しください。▶**日時**／6月1日(日)午前9時～午後3時(小雨決行)▶**場所**／名鉄西幡豆駅周辺▶**問合せ**／NPO法人幡豆・三河湾ねっと事務局 中村(☎080・5295・9098/西幡豆町)

催し

宅老所・伊文「だんだん」講演会

地域で活躍している方のお話を伺います。今回は落語を聞きます。▶**日時**／6月11日(日)午前11時10分～正午▶**場所**／伊文会館(伊文神社隣)▶**定員**／10人(先着順)▶**申込・問合せ**／6月10日(火)までに電話で加藤(☎54・5576/神下町)へ。

講座

吉良町女性の会 ウォーキング 講座・和食マナー講座

◎幡豆ビーチ・ウォーキング講座▶**日時**／5月24日(日)午前9時30分▶**集合場所**／吉良町公民館▶**定員**／30人(先着順)▶**参加料**／500円◎和食マナー講座▶**日時**／6月14日(日)午前11時▶**集合場所**／吉良町公民館▶**定員**／30人(先着順)▶**参加料**／3,700円▶**申込・問合せ**／電話で吉良町女性の会 浅井(☎080・3074・7233/吉良町)へ。

講座

お寺ヨガをはじめてみませんか

初めてでも体が硬くても大丈夫。ココロとカラダをじっくりほぐし、リフレッシュしましょう。▶**日時**／5月25日(日)・29日(木)、6月3日(火)・12日(木)・17日(火)・26日(日)午前10時～11時15分※1回ずつ受講可。▶**場所**／唯法寺(順海町)▶**費用**／1,000円(お茶とプチお菓子付き)▶**申込・問合せ**／各開催日の前日までに電話またはEメールで生田(☎080・5100・3710/☎naturel.peach1123@gmail.com/今川町)へ。

講座

三河歯科衛生専門学校市民公開講座

▶**日時**／5月25日(日)午前10時～午後0時30分▶**場所**／三河歯科衛生専門学校(岡崎市岡町)▶**内容**／和食の調理講座です。カツオの山椒焼きなど6品目を作ります。▶**定員**／20人(先着順)▶**申込・問合せ**／電話で三河歯科衛生専門学校(☎0564・48・6680/岡崎市岡町)へ。

講座

中国語の日常会話教室

▶**日時と場所**／①5月17日(日)午後4時～5時…ホワイトウェイブ21会議室 ②毎週水曜日…城南文化センター(花ノ木町)▶**定員**／10人▶**申込・問合せ**／各開催日の前日までに電話またはEメールで田紅玲中文教室 小田(☎090・6576・9507/☎denkoureyi@yahoo.co.jp/寄住町)へ。

講座

健康づくり教室

腰痛・膝痛の方にも役立つ「美しくなる・楽しくなる体操」を行います。▶**対象**／市内在住の方▶**日時など**／7～9月の月曜日の午前中 全9回▶**場所**／総合福祉センターふれあいホール(4階)▶**定員**／80人▶**費用**／2,500円▶**申込方法**／6月9日(日)午前9時～11時30分に、直接総合福祉センターふれあいホールへ。▶**問合せ**／西尾市健康づくりボランティアげんき体操 吉田(☎59・4582/羽塚町)

募集

ぷちともサークル募集

入園前のお子さんがスムーズに保育園に通えるよう、うた・手遊びなどを学びます。▶**対象**／市内在住の23年4月2日～24年4月1日生まれのお子さん※保護者同伴不可。▶**日時など**／27年3月24日までの毎週火曜日午前10時～正午▶**場所**／矢曾根町ふれあいセンター(矢曾根町)▶**定員**／10人程度▶**費用**／1回800円、年間保険料800円▶**申込・問合せ**／電話で永谷(☎090・3957・7004/永吉町)へ。

《このコーナーに掲載する記事を募集》申し込みは所定の投稿用紙に必要事項を記入の上、掲載を希望する号の前月の10日までに、直接またはファクスで秘書課広報担当(☎65・2159/☎57・1313)へ。投稿用紙は同担当に用意。市のホームページからもダウンロードできます。ただし、紙面の都合により掲載できない場合もあります。営利目的や政治・宗教関係、特定の人や団体のみを対象とした記事などはお断りします。



浦川 結愛ちゃん
(楠村町)

平成24年11月生まれ
お兄ちゃんのまねっこ
が大好き♡2人仲良く
元気に育ててね♡



古賀 奏乃介くん
(宅野島町)

平成24年11月生まれ
のりものが大好きなそ
うくん！みおんおねえ
ちゃんとなかよくね☆



宮田 あるるちゃん
(上矢田町)

平成24年11月生まれ
いつも元気なあるるち
ゃん♡たくさん笑顔
と幸せをありがとう☆



金子 怜菜ちゃん
(下矢田町)

平成24年5月生まれ
元気いっぱいな怜菜♡
2歳のお誕生日おめで
とう！大好き！



角谷 恵汰くん
(田貴町)

平成24年5月生まれ
公園が大好きな恵汰。
これからもたくさんお
出掛けしようね♪



岩瀬 真輝ちゃん
(巨海町)

平成24年11月生まれ
これからもたくさん食
べて、大きな笑顔を見
せてください！



浅井 聡介くん
(一色町)

平成23年11月生まれ
お茶とまんじゅうが好
きな聡くん。いっぱい
食べて大きくなってね。



牧 来春ちゃん
(吉良町)

平成24年11月生まれ
お兄ちゃんといつも仲
良く、元気いっぱいに
大きくなってね☆

キッズアルバム



6月の休日診療案内 Consultas durante o feriado

在宅当番医 診療時間：午前9時～正午、午後1時～5時

1日(日)	三村医院 (耳・気) 住吉町3丁目 ☎56・0220
8日(日)	定塚メンタルクリニック (神・精) 高島町4丁目 ☎54・6033
15日(日)	宍戸整形外科 (整・リハビリ) 塩町 ☎56・8177
22日(日)	黒部眼科 (眼) 西幡豆町西見影 ☎62・2340
29日(日)	島山耳鼻咽喉科医院 (耳) 寺津二丁目 ☎58・8067

西尾市休日診療所 ☎55・0800

熊味町小松島12 (西尾市保健センター西隣)

●内科・小児科

受付時間 午前8時45分～11時30分
午後1時～4時30分
診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

●歯科

受付時間 午前8時45分～11時30分
診療時間 午前9時～正午

◆持ち物 健康保険証、医療費受給者証、診療費など

●休日・時間外の相談

▶救急医療情報センター(☎54・1133)…24時間対応で受診可能な医療機関を紹介します。
▶小児救急電話相談(☎#8000、☎052・962・9900)…夜間(午後7時～11時)に子どもの急病について相談に応じます。

編集雑記

日本人の血液型は、おおむねA型4割、O型3割、B型2割、AB型1割の割合となっています。しかし、この4月からの秘書課広報広聴グループ6人の血液型は、全員が同じ血液型となっています。血液型を気にするのは世界でも日本人だけと聞きますが、かなり気になる偶然です。何型かはあえて伏せておきますが、個性派ぞろいといわれるこの血液型。それぞれの個性を生かしながら、息の合った広報紙づくりに努めていきたいと思ひます。(み)

[編集・発行]

〒445-8501
愛知県西尾市寄住町下田22
西尾市企画部秘書課
☎0563・56・2111(代表)
☎0563・65・2159(直通) / FAX0563・57・1313
URL(パソコン)http://www.city.nishio.aichi.jp/
(携帯電話)http://www.city.nishio.aichi.jp/mob/
E-mail nishio@city.nishio.lg.jp
●広報にしておは再生紙を使用しています。



バーコード対応の携帯電話で上のマークを読み取ってください。「モバイル@西尾市役所」で身近な生活情報が見られます。